

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第82期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社ヴィア・ホールディングス

【英訳名】 VIA Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐伯 浩一

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口一丁目43番5号

【電話番号】 03-5155-6801(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 楠元 健一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口一丁目43番5号

【電話番号】 03-5155-6801(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 楠元 健一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高	(百万円)	24,953	25,634	30,351	29,586	28,340
経常利益	(百万円)	500	533	548	666	18
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失()	(百万円)	183	238	272	246	2,266
包括利益	(百万円)	358	149	278	256	2,134
純資産額	(百万円)	5,378	4,501	6,891	6,163	5,338
総資産額	(百万円)	20,698	18,473	21,480	20,831	19,870
1株当たり純資産額	(円)	76.39	71.35	207.50	211.34	170.55
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	7.55	9.80	10.39	8.45	75.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	7.55	9.35	10.18	8.45	-
自己資本比率	(%)	26.0	24.4	32.1	29.6	26.8
自己資本利益率	(%)	3.9	4.8	4.8	3.8	39.4
株価収益率	(倍)	111.4	83.5	83.7	131.4	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,653	1,727	1,896	2,698	989
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	96	673	2,385	1,205	619
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,460	3,126	2,095	1,643	683
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	3,334	1,261	2,868	2,717	3,770
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	510 (2,130)	516 (2,251)	618 (2,672)	642 (2,607)	604 (2,554)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第80期より資産除去債務の会計方針の変更をしたため、第79期の数値は遡及処理後の数値を記載しております。

3. 第82期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。

4. 第82期における、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第82期については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、株価収益率は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	1,199	1,362	1,330	1,592	1,631
経常利益 (百万円)	147	268	107	347	506
当期純利益(は損失) (百万円)	160	314	155	376	3,606
資本金 (百万円)	1,600	1,601	3,696	3,697	4,707
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	24,329	24,332	29,165	29,168	31,707
A種優先株式	2	1	0	-	-
B種優先株式	1	1	-	-	-
純資産額 (百万円)	6,406	5,715	7,984	7,387	5,215
総資産額 (百万円)	17,853	15,424	18,286	17,165	14,471
1株当たり純資産額 (円)	118.67	121.29	244.99	253.30	166.62
1株当たり配当額					
普通株式	-	2.5	5.0	7.5	-
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A種優先株式 (円)	50,000	50,000	50,000	-	-
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
B種優先株式	-	85,000	-	-	-
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり 当期純利益金額 (は損失) (円)	6.61	12.92	5.91	12.91	120.69
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	6.61	12.32	5.79	12.91	-
自己資本比率 (%)	35.9	37.1	43.7	43.0	36.0
自己資本利益率 (%)	2.8	5.2	2.3	4.9	57.3
株価収益率 (倍)	127.3	63.4	147.3	86.1	-
配当性向 (%)	-	19.4	84.7	58.1	-
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	34 (7)	31 (7)	30 (7)	37 (7)	37 (7)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。

3. 第78期及び第82期の配当性向については、普通株式に対して無配であったため記載しておりません。

4. 第80期より資産除去債務の会計方針の変更をしたため、第79期の数値は遡及処理後の数値を記載しております。

5. 第81期の普通株式1株当たり配当額7.5円には、東証一部上場記念配当2.5円を含んでおります。

6. 第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第82期については、当期純損失を計上しているため、株価収益率は記載しておりません。

2 【沿革】

昭和9年3月	初代社長中内佐光が東京市神田区神保町に新開社活版印刷所を独立開業。これが当社の前身である。翌年神田区三崎町及び四ツ谷駅前に各分工場を開設。
昭和19年3月	第二次大戦の東京戦災により全工場設備を焼失。

(当社の沿革)

昭和23年2月	東京都千代田区飯田橋1の2の18に暁印刷株式会社を設立。
昭和35年1月	東京都文京区大塚6の2の5に大塚工場を開設。
昭和38年6月	日本証券業協会に店頭登録。
昭和39年9月	東京都千代田区飯田橋1の2の5に九段工場を開設。
昭和46年3月	飯田橋本社及び九段工場を売却し新たに東京都文京区関口1の24の8に本社及び本社工場開設。
昭和57年6月	大塚工場を売却し新たに埼玉県入間郡三芳町に埼玉工場を開設。
昭和63年1月	本社工場印刷機設備を埼玉工場に集約移設。
昭和63年4月	本社及び本社工場を東京都文京区関口1の44の4に移転。
平成8年1月	米国企業Pier1Imports社と業務提携。
平成8年4月	ホームファッションストア「Pier1Imports」第1号店を東京都目黒区碑文谷に出店。
平成11年7月	商号をあかつきビービー株式会社に変更。
平成12年3月	東洋工芸株式会社より流通事業の営業を譲受け。
平成13年7月	ピアワン事業を営業譲渡し、インテリア小売事業からは完全撤退。
平成13年9月	焼鳥居酒屋チェーン「備長屋」のフランチャイズ1号店を開店。外食サービス事業に参入。
平成15年9月	大阪風お好み焼き「ぼちぼち」の加盟店1号店を開店。
平成15年12月	株式会社ビルディより大阪風お好み焼き「ぼちぼち」のコンセプト及び同社の直営5店舗の営業を譲受け。
平成16年4月	株式会社扇屋コーポレーション(現・連結子会社)の株式取得。
平成16年12月	株式会社エンゼルフードシステムズ(平成17年2月21日付にて、株式会社フードリームに商号変更)の株式取得。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	本社を東京都文京区関口1の43の5に移転。
平成17年4月	商号を株式会社ヴィア・ホールディングスに変更し純粋持株会社になり、会社分割等により株式会社暁印刷、株式会社ぼちぼち及び株式会社日本システムを加え、事業子会社5社を有する企業集団にグループ再編。
平成17年7月	株式会社ウィルコーポレーション(平成17年8月1日付にて、株式会社一丁に商号変更)の株式取得。
平成18年1月	株式会社ワールドプランニングの株式取得。
平成18年1月	株式会社NBKを会社設立。
平成18年10月	株式会社パチャコム・ジャパンを会社設立。
平成19年3月	株式会社紅とんの株式取得。
平成19年10月	株式会社一源(現・連結子会社)の株式取得。
平成20年2月	株式会社NBKが、セラヴィリゾート株式会社より北の家族事業を譲受。
平成20年3月	株式会社いらかの株式取得。
平成20年4月	株式会社パチャコム・ジャパンの商号を、株式会社ヴィア店舗開発に変更。
平成20年5月	連結子会社3社(株式会社暁印刷、株式会社日本システム、株式会社ワールドプランニング)が、株式会社暁印刷を存続会社として合併。
平成20年12月	連結子会社2社(株式会社一源、株式会社いらか)が、株式会社一源を存続会社として合併。
平成21年4月	連結子会社2社(株式会社フードリーム、株式会社ぼちぼち)が、株式会社フードリームを存続会社として合併。
平成22年2月	株式会社ぼちぼち及び株式会社北海道FBを会社設立。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。 会社分割により、株式会社フードリームの「ぼちぼち」事業を株式会社ぼちぼちに承継。 会社分割により、株式会社扇屋コーポレーションと株式会社一丁の北海道地区の事業を、株式会社北海道FBに承継。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成22年11月	連結子会社2社(株式会社扇屋コーポレーション、株式会社ヴィア店舗開発)が、株式会社扇屋コーポレーションを存続会社として合併。
平成23年2月	株式会社R&C(現・連結子会社)の株式取得。
平成23年5月	連結子会社NBKの優先株式の普通株式への転換により、連結子会社から除外。
平成23年6月	連結子会社3社(株式会社扇屋コーポレーション、株式会社紅とん、株式会社ぼちぼち)が、株式会社扇屋コーポレーションを存続会社として合併。

- 平成23年10月 会社分割により、株式会社北海道F Bの小型飲食店事業を、株式会社扇屋コーポレーションに継承。
連結子会社2社（株式会社北海道F B、株式会社一丁）が、株式会社一丁を存続会社として合併。
- 平成24年1月 連結子会社2社（株式会社一丁、株式会社R & C）が、株式会社R & Cを存続会社として合併。合併後、株式会社R & Cは株式会社一丁と商号変更。
- 平成25年4月 平成25年4月24日付で、株式会社暁印刷の全株式を共立印刷株式会社に譲渡し、株式会社暁印刷は連結子会社から除外。
- 平成25年7月 株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
- 平成27年4月 連結子会社2社（株式会社扇屋コーポレーション、株式会社フードリーム）が、株式会社扇屋コーポレーションを存続会社として合併。
会社分割により、株式会社扇屋コーポレーションの「紅とん」事業を株式会社紅とん（現・連結子会社）に承継。
- 平成27年6月 株式会社扇屋コーポレーションが、チタカ・インターナショナル・フーズ株式会社よりパステル事業のうちレストラン部門を譲受。
会社分割により、株式会社扇屋コーポレーションの「ぼちぼち」事業を、株式会社紅とんに継承。
- 平成28年9月 株式会社扇屋コーポレーションの「扇屋」事業のうち西日本に存在する店舗を分割し、株式会社扇屋西日本（現・連結子会社）へ継承し、「カジュアルダイニング」事業を分割し、株式会社フードリーム（現・連結子会社）へ継承。事業分割後、株式会社扇屋コーポレーションは株式会社扇屋東日本と商号変更。
- 平成28年12月 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から同取引所市場第一部へ市場変更。

3 【事業の内容】

当社グループは当社(株式会社ヴィア・ホールディングス)と、子会社6社より構成される、飲食店を展開する外食サービス事業の単一セグメントとしております。

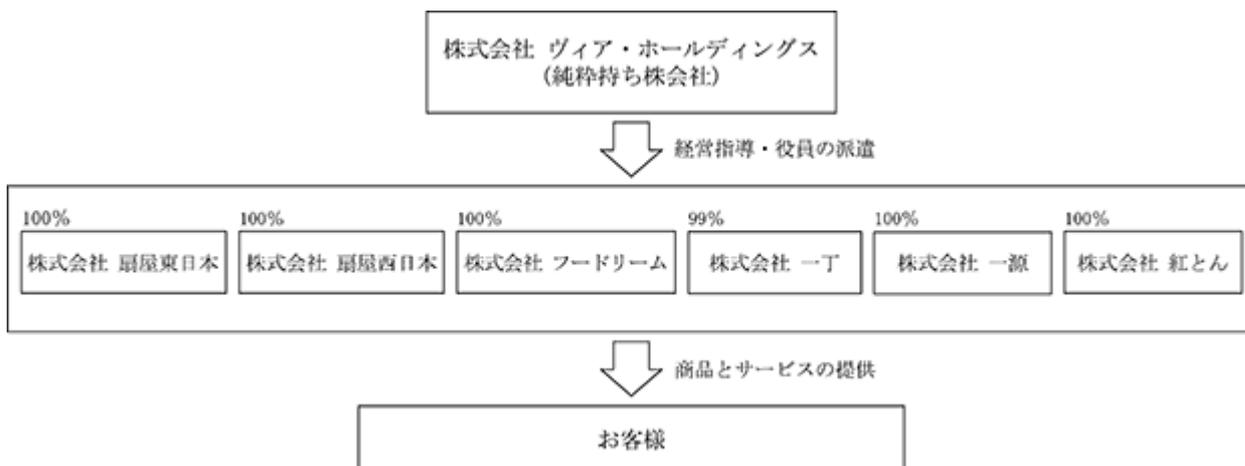
当社グループの事業内容及び子会社の概要は次のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(1)外食サービス事業グループ

株式会社 扇屋東日本	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月1日 100%株式取得 ・小型の飲食店舗の展開 ・備長扇屋、やきとりの扇屋等 直営店137店、F C 66店、合計203店
株式会社 扇屋西日本	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年9月1日 100%子会社として設立 ・小型の飲食店舗の展開 ・備長扇屋、やきとりの扇屋等 直営店127店
株式会社 フードリーム	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年9月1日 100%子会社として設立 ・ショッピングセンターを中心とした飲食店舗の展開 ・パステル56店、双亭10店、ステーキハウス松木8店、その他36店 合計 110店
株式会社 一丁	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年2月25日 99%株式取得 ・刺身居酒屋「魚や一丁」の展開 ・直営店20店、F C 1店、合計21店
株式会社 一源	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年10月5日 99%株式取得 ・平成28年4月1日 100%株式取得 ・食彩厨房「いちげん」等の展開 ・直営22店
株式会社 紅とん	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月1日 100%子会社として設立 ・小型の飲食店舗の展開 ・新鮮和豚炭焼き専門店「日本橋紅とん」 直営店27店、F C 3店、合計30店 お好み焼き「ぼちぼち」 13店 合計 43店

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社従 業員数 (名)			
(株)扇屋東日本	東京都文京区	100	外食サービス事業	100	5	0	資金の貸付	経営指導料 の受取	建物の賃貸
(株)扇屋西日本	東京都文京区	100	外食サービス事業	100	5	0	資金の貸付	経営指導料 の受取	建物の賃貸
(株)フードリーム	東京都文京区	100	外食サービス事業	100	5	1	資金の貸付	経営指導料 の受取	建物の賃貸
(株)一丁	東京都文京区	100	外食サービス事業	99	4	0	資金の貸付	経営指導料 の受取	建物の賃貸
(株)一源	東京都文京区	53	外食サービス事業	100	4	0	資金の貸付	経営指導料 の受取	建物の賃貸
(株)紅とん	東京都文京区	50	外食サービス事業	100	5	0	資金の貸付	経営指導料 の受取	建物の賃貸

(注) 「主要な事業の内容」欄について、当社グループは外食サービス事業の単一セグメントであるため、連結子会社が行う主要な事業を記載しております。

主要な損益情報等は、次のとおりです。

	(株)扇屋東日本	(株)扇屋西日本	(株)フードリーム	(株)一丁	(株)一源	(株)紅とん
売上高 (百万円)	7,038	5,422	8,142	3,422	2,496	2,184
経常利益又は 経常損失() (百万円)	83	108	36	17	157	132
当期純利益 (百万円)	342	425	522	134	466	68
純資産額 (百万円)	679	1,095	1,314	363	730	278
総資産額 (百万円)	3,250	3,202	3,381	1,351	1,767	930

(注) 会社ごとの主要な損益情報等は、連結会社間取引相殺消去前の損益情報等であるため、連結損益計算書の損益情報等とは一致しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	604(2,554)
---------	------------

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、準社員)は1日8時間換算による当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
37 (7)	45.6	8.1	5,416

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、準社員)は1日8時間換算による当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社は持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載していません。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「心が響きあう価値の創造」を経営理念とし、顧客の「心のニーズ」に応え、喜びと感動に満ちた新しい価値のイノベーションに果敢に取り組み、お客様、株主の皆様、お取引先様そして従業員などすべてのステークホルダーにとって信頼される企業を目指しています。事業領域は外食サービス事業であります。外食サービス事業においては、食の安全・安心・健康をテーマとし、品質の追求と顧客ニーズに即したサービスの提供を通じてライフスタイルにおける価値を具現化してまいります。当社グループでは、これらを具現化すべく、グループ会社の自主性・独立性を尊重しつつ、グループ全体での生産性と効率性を追求してまいります。このことで、長期的かつ安定的な成長と拡大を実現する企業グループの構築を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

今後も持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すなかで、当面続くことが予想される世界情勢の不確実性や消費増税の動向、東京オリンピック前後の景気変動等を勘案すると、早期にグループの収益力を向上させる必要性を強く認識していることから、収益体質のより一層の強化に重点をシフトすることといたしました。

確実な収益体質強化の達成を意識して、2020年3月期までの3ヵ年計画と期間を短縮し、店舗から経営層までの各リーダーのマネジメントの変革が必須であるという意思を込めて、『Change Management 2020 ~ 3-year plan for our growth ~ 』を策定いたしました。

『Change Management 2020 ~ 3-year plan for our growth ~ 』の概要

数値目標（2020年3月期）

ROE 10%

自己資本比率 40%

営業利益率 6%

戦略方針

既存業態のブラッシュアップと新規出店の加速化

フランチャイズ業態の積極開発と加盟店展開

M & Aによる経営資源の強化とドミナント形成の推進

計画達成に向けた5つの推進エンジン

コーポレート・ガバナンス

事業ポートフォリオ

SCM（サプライ・チェーン・マネジメント）

CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）

C4S（当社グループの人事教育制度）

Challenge for your Self-realization through the VIA

(3) 会社の対処すべき課題

人財の確保・育成

グループの発展・拡大に欠かせない人財の確保・育成については、重要な経営課題と位置づけ、エイジフリー制度の導入による生涯雇用への対応、確定拠出型年金制度の導入など「従業員の生きがいと生活の安定」を目指した施策を実施してまいりました。平成27年7月からは、新しい人事教育制度を導入することで、教育・評価・処遇の仕組みを大幅に見直し、従業員が仕事を通じて自己実現に挑戦できる環境を整えるとともに、ワークライフバランスを推進するなど、従業員満足度の向上に努めてまいります。

食の安全・安心の確保

今後ますます重要となる食の安全・安心の確保のため、社内に設置された食品衛生委員会を中心に、グループ横断で社内ルールの徹底、情報の共有を図っております。また、外部の調査機関に継続的に検査を委託し、購入食材の安全性と店舗の衛生管理状況の確認・改善を行ってまいります。

既存店の売上向上

厳しい経済環境のなかにあっても安定的な成長を実現するために、オペレーションの磨きこみやマーケットに則した商品開発を進め、魅力あるコンセプトと商品の提案を行ってまいります。また、外食産業の原点であるQSCAを更に強化することで、より多くのお客様に再来店していただける店舗づくりを行い、業態ブランドの構築を図ってまいります。さらに、効果的なりニューアルを実施することで、既存店の売上を押し上げてまいります。

財務基盤の強化

当社は、財務基盤の強化と成長資金の確保を目的として、借入金の長期化やコミットメントラインの設定、公募増資等による資金調達等を実施し、最適資本構成の見地から借入金も段階的に圧縮を図ってまいりました。今後につきましても、成長戦略に要する資金を調達しつつ、財務基盤の強化に向けた施策を行ってまいります。

CSRへの取り組み

健康問題と環境問題そして食糧問題に対する取り組み「ヒューマン・アース・プロジェクト」に加え、10年間にわたる東日本大震災の復興支援の取り組み「私たちにできることプロジェクト」を進めるなど、持続可能な社会の実現に向けた活動を推進しております。その他にも、CO₂排出削減や飲酒運転の根絶、雇用の創出など、社会の要請に応える活動を積極的に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品安全性と食材仕入

当社グループにおきましては、BSE・鳥インフルエンザのような食材の安全性を揺るがす事態、食中毒等の衛生問題など食品の安全性に関わる問題が発生した場合、売上高が急激に落ち込むなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、食材の調達において、仕入先の環境変化等により、現在確保している原材料の調達が困難になった場合、あるいは天候不順等の理由による原材料の高騰などが生じた場合、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法等の一般的な法令の他に、食品衛生法、労働基準法、食品リサイクル法等外食店舗の営業に係る各種法的規制や制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合、対応のための新たな費用が発生することにより、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来の税制改正に伴い消費税率が引き上げられた場合には、個人消費が落ち込み、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 季節変動や天災等

当社グループにおきましては、年間の売上動向として夏場や大型連休並びに各種イベント(暑気払い・忘年会・歓送迎会)など、売上高はある程度季節的な変動があることを前提とした営業計画を立てております。

冷夏などの天候不順、台風などの天災、あるいは新型インフルエンザの猛威等によっては本来売上を見込んでいる時期の業績が伸び悩み、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) エネルギー供給について

当社グループでは、全国的に店舗展開をしているため、物流コストや電力コストの変動により、業績は一定の影響を受けます。原油等のエネルギー資源の価格高騰や、原子力発電停止等の影響により、電力価格が上昇した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 価格競争

当社グループは、外食業界や食品業界において、価格競争の激化による悪影響を受ける可能性があります。

当社グループはリーズナブルな価格でお客様へのサービスと食の提供を実施しておりますが、低価格競争の激化や食材料の高騰などがあった場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損会計について

当社グループにおいて、固定資産の減損会計を適用しておりますが、今後固定資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなり減損処理を行った場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 外食サービス事業店舗の賃借物件への依存について

当社グループは、本社事務所や大部分の店舗の土地建物を賃借しております。賃借期間は賃貸人との合意により更新可能であります。賃貸人側の事情により賃貸借契約を更新できない可能性があります。また、賃貸人側の事情による賃貸借契約の期限前解約により、計画外の退店を行う可能性があります。このような場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) フランチャイズ契約店舗について

当社グループ傘下の事業会社において、「備長扇屋」「やきとりの扇屋」「魚や一丁」「日本橋紅とん」について、フランチャイズ加盟契約者との間で「フランチャイズ加盟契約」を締結し、フランチャイズ展開を行っております。各業態のフランチャイズ店舗には安全な食材の手配や経営指導を行うなど、良好な取引関係を維持しております。万が一、フランチャイズ店舗での食中毒等の不測の事故が発生した場合や、当社グループのフランチャイズ店舗の業績動向に起因しない事情でフランチャイズ加盟契約者が破綻した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システムについて

当社グループ情報システムは、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害等偶発的な事由によりネットワークの機能が停止した場合、サービス提供に支障が生じる可能性があります。

また、外部からの不正な手段によりコンピュータ内へ侵入され、重要データの不正入手、コンピュータウィルスの感染により重要なデータが消去される可能性もあります。このような状況が発生した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 有利子負債依存度について

当社は、店舗建築費用及び敷金や保証金等の出店資金を主に金融機関からの借入れにより調達しているため、総資産に占める有利子負債（借入金、リース債務及びその他有利子負債）の割合が、平成30年3月31日現在で44.0%と高い水準にあります。したがって今後、有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は機動的かつ安定的な資金調達を目的として、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。当該貸出コミットメント契約及び借入金には財務制限条項が設けられています。従来より金融機関とは持続的に良好な関係を築いておりますが、同条項に抵触した場合には、当社への貸出金利の上昇や、期限の利益を喪失することにより、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) M & Aについて

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、当社グループに関連する事業のM & Aを検討していく方針です。M & A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスを行い、十分にリスクを吟味し正常収益力を分析した上で決定いたしますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また事業の展開等が計画通りに進まない場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 敷金及び保証金

当社グループは、飲食事業を展開するにあたり、店舗オーナーと賃貸借契約を結び敷金や保証金の差入れを行っております。平成30年3月31日現在、敷金及び保証金の残高は、2,887百万円となっており、総資産の14.5%を占めております。店舗オーナーの経営状況の悪化等により敷金や保証金の回収不能が発生した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 出退店政策について

当社グループは、主に高い集客が見込める都心部及び郊外に出店をしておりますが、新規出店におきましては、立地条件、賃貸条件、投資回収期間等を総合的に検討して、出店候補地を決定しているため、すべての条件に合致する物件が確保できない可能性があります。また、当社グループでは、月次の店舗ごとの損益状況や当社グループの退店基準に基づき業績不振店舗等の業態転換、退店を実施することがあります。業態転換や退店に伴う固定資産の除却損、減損損失の計上、各種契約の解除による違約金、退店時の原状回復費用等が想定以上に発生する可能性があります。これらが生じた場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

中期経営計画『Change Management 2020 ~ 3-year plan for our growth ~』の施策を進めるにあたり、既存店の客数を伸ばすことを主な目的として各業態の新規出店、特にリニューアルに積極的に取り組んでおります。新規出店及びリニューアルのためには多額の投資を必要とします。新規出店及びリニューアルの実施に際しては、収益性、投資回収等について事前に十分に検討をした上で決定いたしますが、開店後に店舗周辺の競争環境が変化した場合や、事前の検討で把握できなかった問題が生じた場合など、計画していた収益を下回ることや、店舗設備の除却、減損処理を行う必要が生じること等により、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 外食業界の動向

外食業界は、他業界と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、また個人消費の低迷を受けての価格競争などもあり、非常に厳しい競争状態が続いている業界です。その中で当社グループの店舗は、それぞれの業態についてブランド力の強化を図ると共に、お客様によりバリューを感じていただける商品ラインナップとすることで、粗利高を確保する戦略をとっております。しかしながら、今後当社のグループの店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の増加等により競合状態がさらに激化した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 人財の確保及び育成について

当社グループは継続的な新規事業の開発及び更なる店舗展開を図っていく方針であるため、十分な人財の確保及び育成ができない場合には、新規事業開発の遅れ、サービスの低下による集客力の低下、計画通りの出店が困難となること等により、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 商標権

当社は商標権を取得し管理することで当社のブランドを保護する方針であります。

第三者が類似した商号等を使用し、当社のブランドの価値が毀損された場合、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 繰延税金資産

当社及び当社グループは、課税所得の将来の見積額や一時差異等のスケジューリングの結果に基づき繰延税金資産を計上しております。今後、経営環境の悪化等により課税所得の見積りを減額された場合等には、繰延税金資産を取り崩す必要が生じ、当社及び当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 会計制度・税制等の変更

会計基準や税制の新たな導入・変更等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、税務申告における税務当局との見解の相違により、追加の税負担が生じる場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社グループは、「外食サービス事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和などを背景に、企業収益や雇用環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、家計所得の増加は鈍く、個人消費の加速へはつながらない状況が続いており、いまだ不透明感はぬぐえておりません。

外食業界においては、業績動向は業態毎にまだらであり、ファストフード業態が好調であった一方で居酒屋業態は苦戦が続くなど、他業種の代替やニーズの変化などにより、依然として業界全体が熾烈な競争状態にあります。また、食の安全確保に向けたコストの増加や景気回復に伴う人員確保の難化など、厳しい経営環境が継続しております。

こうしたなか、当社グループにおいては、今後の大きな飛躍に向けた3ヵ年の中期経営計画『Change Management 2020 ~ 3-year plan for our growth ~』を策定し、「既存業態のブラッシュアップと新規出店の加速化」「フランチャイズ業態の積極開発と加盟店展開」「M & Aによる経営資源の強化とドミナント形成の推進」を戦略方針に掲げております。

そしてこれらを支える5つの推進エンジンである コーポレート・ガバナンス、事業ポートフォリオ、SCM（サプライ・チェーン・マネジメント）、CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）、C4S（当社グループの人事教育制度）について、それぞれの施策を進めてまいりました。

営業面では、付加価値の高い商品が一定の支持を受ける一方、全体として既存店の客数は減少しました。今後も各業態において既存店の客数拡大に重きをおき、QSCA（フードサービスの概念的価値を表す。Quality：クオリティ、Service：サービス、Cleanliness：クレンリネス、Atmosphere：アトモスフィアの頭文字）の継続的な向上施策を実施してまいります。

売上高については、焼き鳥業態の競争激化による影響や大型居酒屋業態の宴会売上の減少、平成28年3月期に連結の範囲に加わったパステルの回復の遅れ等により、既存店売上高は前年同期比96.0%（客数97.3%、客単価98.6%）となりました。

売上原価については、メニューミックスによる粗利高の確保を進めましたが、酒税法改正によるアルコール類の価格上昇や物流コストの上昇、水産物等の食材単価の上昇分をまかないきれず、売上原価率は前期に比べて0.1ポイントの増加となりました。販売費及び一般管理費については、時給単価の上昇による人件費率の増加や売上減少に伴う固定費率の上昇等により、販管費率が前期に比べて2.1ポイントの増加となりました。

このほか、子会社において構造改革施策の一環として不採算店舗等の閉店を決定したこと、店舗の減損損失が発生したこと、リニューアルに伴う固定資産除却損が発生したこと、当社において投資有価証券の売却に伴う投資有価証券売却損を計上したこと等により、1,624百万円の特別損失を計上することとなりました。

また、税効果会計に関して、繰延税金資産の回収可能性の見直しの影響等により、当連結会計年度における税金費用は前期と比べ603百万円増加しております。

店舗数については、新規出店が8店舗、閉店が35店舗（うち、FC5店舗）となり、当期末の店舗数は、526店舗（うち、FC70店舗）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は28,340百万円（前年同期比4.2%減）、営業利益は94百万円（同87.3%減）、経常利益は18百万円（同97.3%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,266百万円（前期は246百万円の黒字）となりました。

資産は、前連結会計年度末に比べ960百万円減少し、19,870百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ135百万円減少し、14,531百万円となりました。また、純資産も、前連結会計年度末に比べ825百万円減少し、5,338百万円となりました。

子会社別の事業の状況は以下のとおりであります。なお、会社ごとの売上高は、連結取引相殺消去前の売上高であるため、連結損益計算書の売上高とは一致しておりません。また、前期に子会社間での会社分割を実施しているため、(株)扇屋東日本、(株)扇屋西日本及び(株)フードリームの前年同期比は記載しておりません。

(a) (株)扇屋東日本、(株)扇屋西日本

焼き鳥居酒屋「備長扇屋」「やきとりの扇屋」では、炭火焼きの技術向上を図る「焼き師制度」を継続的に運用するとともに、接客サービス強化を目的としたテーブル端末設置の実験と導入を開始しております。また、低売上店舗を中心に、メニューの絞込みによる生産性向上とお客様の低価格志向への対応を企図し「本陣串や」への転換を進めてまいりました。

両社を合算した当連結会計年度の売上高は12,461百万円、当期において新店5店舗、閉店16店舗(うちFC5店舗)となり、期末店舗数は330店舗(うちFC66店舗)となりました。

(b) (株)フードリーム

ショッピングセンターや商業施設内を中心に様々なブランドによるインショップ型レストラン等を展開する(株)フードリームでは、パステルの事業譲受の後、派生ブランドのパステル・イタリアーナやイタリアンバル・パステルの開発、専門店としての打ち出しの強化等により、イートイン客数は回復基調にありますが、デザート販売の低調が続いております。一方で、カジュアル洋食業態や自社開発したステーキハウス業態は好調に推移しております。

当連結会計年度の売上高は8,142百万円、当期において新店1店舗、閉店16店舗となり、期末店舗数は110店舗となりました。

(c) (株)一丁

北海道や首都圏のターミナル駅を中心に展開する刺身居酒屋「魚や一丁」では、「北海道とうまい魚」をテーマとし、素材の良さを活かした専門的な商品を開発してまいりました。また、東京日本橋に10年ぶりとなる新規出店をいたしました。一方でお客様の店舗の選択条件の変化等により既存店の売上動向は厳しく、接客サービスの改善や継続的な調理技術の研修を実施してQSCAの向上を図っております。

当連結会計年度の売上高は3,422百万円(前年同期比3.8%減)、当期において新店1店舗、閉店1店舗となり、期末店舗数は21店舗(うちFC1店舗)となりました。

(d) (株)一源

埼玉を中心に展開する総合型居酒屋「いちげん」では、和・洋・中それぞれの分野で専門性の高い品揃えで、ファミリー層をターゲットとして業態展開を進めており、お客様の居心地の改善に向けたリニューアルも実施してまいりました。一方で大型の宴会需要の減少など、既存店の売上動向は厳しく、多様な利用動機に見合うメニューの再設計や接客サービスの改善を進めております。

当連結会計年度の売上高は2,496百万円(前年同期比1.2%減)、当期において閉店2店舗となり、期末店舗数は22店舗となりました。

(e) (株)紅とん

都心のターミナル駅を中心に展開する炭火串焼き専門店「日本橋紅とん」では、「働くお父さんのエネルギー」をコンセプトとして、専門店ならではの商品開発や串焼き技術を向上させ、コンセプトの浸透を図ってきた結果、既存店・新店ともに好調に推移しております。期末店舗数は30店舗(うちFC3店舗)であります。

大阪下町の味お好み焼き「ぼちぼち」では、ターゲットのニーズに見合ったメニューに変更し、調理技術の向上を図るなど、コンセプトの表現に努めてまいりました。期末店舗数は13店舗であります。

これらの結果、(株)紅とんの当連結会計年度の売上高は2,184百万円(前年同期比2.4%増)、当期において新店1店舗となり、期末店舗数は43店舗(うちFC3店舗)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較し、1,052百万円増加の3,770百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、989百万円（前連結会計年度は2,698百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が1,552百万円となり、そのうち現金の支出を伴わない減価償却費が1,272百万円、のれん償却額が143百万円及び減損損失が1,259百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、619百万円（前連結会計年度は1,205百万円の減少）となりました。これは主に、既存店のリニューアルや新規出店等に伴う有形固定資産の取得が1,119百万円あった一方、有価証券及び投資有価証券の売却収入が364百万円、有形固定資産の売却収入が210百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、683百万円（前連結会計年度は1,643百万円の減少）となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入が1,505百万円あった一方、長期借入金の返済が499百万円、配当金の支払が217百万円あったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業会社別に示すと、次のとおりであります。

事業会社	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
(株)扇屋東日本	2,542	43.9
(株)扇屋西日本	1,727	73.5
(株)フードリーム	2,762	61.6
(株)一丁	1,157	1.1
(株)一源	745	2.5
(株)紅とん	638	3.7
合計	9,574	1.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の仕入高の金額は、仕入値引控除前の金額であります。
 3. 上記の仕入高の金額は、連結会社間取引消去前の仕入高であるため、連結損益計算書の仕入高とは一致して
 おりません。
 4. 外食サービス事業の単一セグメントであるため、事業会社別に記載しております。
 5. (株)扇屋東日本の前年同期比は、前期に実施した会社分割前の(株)扇屋西日本、(株)フードリームの実績を含ん
 で算出しております。なお、(株)扇屋西日本及び(株)フードリームの前年同期比は、会社分割後の実績との比較
 であります。

b. 受注実績

当社グループは一般顧客に直接販売する飲食業を営んでいるため、受注状況は記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業会社別に示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは主に一般顧客に直接販売する飲食業を営んでいるため、特定の主要な販売先はありませ
 ん。

事業会社	売上高(百万円)	前年同期比(%)
(株)扇屋東日本	7,038	47.5
(株)扇屋西日本	5,422	64.8
(株)フードリーム	8,142	63.7
(株)一丁	3,422	3.8
(株)一源	2,496	1.2
(株)紅とん	2,184	2.4
合計	28,706	3.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の売上高の金額は、連結会社間取引消去前の売上高であるため、連結損益計算書の売上高とは一致して
 おりません。
 3. 外食サービス事業の単一セグメントであるため、事業会社別に記載しております。
 4. (株)扇屋東日本の前年同期比は、前期に実施した会社分割前の(株)扇屋西日本、(株)フードリームの実績を含ん
 で算出しております。なお、(株)扇屋西日本及び(株)フードリームの前年同期比は、会社分割後の実績との比較で
 あります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、連結財務諸表作成にあたって、適切な会計方針を選択し、固有の見積りや判断が必要な事象については過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループが採用した会計方針については、「第5 経理の状況の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりです。

経営成績の分析

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ1,245百万円減少し、28,340百万円となりました。

これは主に、既存店の売上高が減少(前連結会計年度比96.0%(客数97.3%、客単価98.6%))とした影響によるものであります。

b. 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ880百万円減少し、19,166百万円となりました。

これは、主に売上高の減少影響によるものであります。また、売上総利益率についてもメニューミックスによる売上総利益の確保を進めましたが、酒税法改正によるアルコール類の価格上昇や物流コストの上昇、水産物等の食材単価の上昇等により、前連結会計年度に比べ0.1ポイント減少となりました。

c. 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ227百万円減少し、19,071百万円となりました。

これは主に、消耗品費や食器費等のコスト削減によるものであります。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、時給単価の上昇による人件比率の増加や売上高の減少に伴う固定比率の上昇等により前連結会計年度に比べて2.1ポイントの増加となりました。

d. 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、売上原価や各種コストの効率化を図ったものの、売上高の減収影響を補うことができなかった結果、前連結会計年度に比べ653百万円減少し、94百万円となりました。

e. 経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ3百万円減少し、95百万円となりました。営業外費用は、8百万円減少の171百万円となりました。その結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ648百万円減少の18百万円となりました。

f. 税金等調整前当期純損失

当連結会計年度の特別損失は、子会社において構造改革施策の一環として不採算店舗等の閉店を決定したことや、店舗の減損損失が発生したこと、リニューアルにともなう固定資産除却損が発生したこと等により1,624百万円計上いたしました。その結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は、前連結会計年度に比べ1,910百万円減少し、1,552百万円となりました。

g. 親会社株主に帰属する当期純損失

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、税金等調整前当期純損失を計上したことに加え、繰延税金資産の回収可能性の見直しを行った影響等により、前連結会計年度に比べ2,513百万円減少し、2,266百万円となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ960百万円減少し、19,870百万円となりました。これは、流動資産が1,007百万円増加した一方、有形及び無形固定資産が1,549百万円、投資その他の資産が426百万円減少となったためです。

負債の部は、長期繰延税金負債が264百万円増加した一方、固定負債のその他に含まれている長期前受金が72百万円、長期借入金が499百万円減少したこと等により、負債合計で前連結会計年度末に比べ135百万円減少の14,531百万円となりました。

純資産の部は、配当により利益剰余金が218百万円減少したこと、親会社株主に帰属する当期純損失を2,266百万円計上した一方、行使価額修正条項付新株予約権の行使等により、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,010百万円増加したこと、株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）の導入に伴い自己株式が499百万円増加したこと等により、純資産合計で前連結会計年度末に比べ825百万円減少の5,338百万円となりました。

この結果、ROE（自己資本利益率）は前連結会計年度に比べ43.2ポイント減少の39.4%、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.8ポイント減少の26.8%となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度末に比べ40円79銭減少の170円55銭となりました。

当社は、グループの収益力を早期に向上させ、財務基盤の強化に努めてまいります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については次のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、店舗設備投資、事業開発投資及びM&A・資本業務提携投資であります。これらの投資に要する資金は、増資資金、長期借入金及び自己資金により調達することを基本としております。また、一時的な期中資金ギャップに対応するため、取引銀行6行との間でシンジケーション方式により総額1,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は8,733百万円となっており、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,770百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) シンジケートローン契約

当社は平成28年3月28日にて、安定的かつ長期的な資金確保を目的として、株式会社りそな銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しております。

また平成29年3月28日にて、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、コミットメントライン契約を締結しております。

当該契約の概要は次の通りです。

タームローン契約

借入人	株式会社ヴィア・ホールディングス
借入先	株式会社りそな銀行他 計6行
借入額	90億円
契約日	平成28年3月28日
契約期間	平成28年3月31日から平成33年3月31日

財務制限条項

- ・各年度の決算期における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比80%以上に維持する。
- ・各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が損失とにならないようにする。
- ・各年度の決算期における連結のレバレッジ・レシオ（有利子負債の合計額 / （経常利益 + 減価償却費（のれん償却費含む）））の数値を8.0以内に維持する。

コミットメントライン契約

借入人	株式会社ヴィア・ホールディングス
借入先	株式会社りそな銀行他 計6行
借入極度額	10億円
借入未実行残高	10億円
契約日	平成29年3月28日
契約期間	平成29年3月31日から平成30年3月31日の契約期間を平成31年3月31日まで延長しております

財務制限条項

上記 タームローン契約と同様

(2) フランチャイズ店舗（FC店）とのフランチャイズ契約

当社グループは、フランチャイズ店舗（FC店）とのフランチャイズ契約を次のとおり締結しております。

契約の概要

当社グループ（フランチャイザー）とFC店（フランチャイジー）との間において、FC店は当社の経営に関する指導、助言を遵守することを条件に、当社グループ会社より経営上必要なノウハウや情報を与えられ、それに基づいて店舗を運営することを目的としております。

当フランチャイズ契約の締結におきましては、FCオーナーが自身において物件を準備して加盟をしていただく方式であります。

ロイヤリティ

FC店は当社グループに対し、毎月月間売上に対して一定の割合に相当する金額または、約定による固定金額を当社に支払うことになっております。

契約期間及び更新

3年間または5年間としておりますが、FC店より契約期間満了の3ヶ月前までに書面にて更新拒絶の通知がない限り、2年間または3年間契約が更新されます。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備関連及び投資は、主に外食サービス事業における店舗リニューアルや新規出店に伴う有形固定資産の取得であり、総額1,234百万円を投資しました。

これにより、当連結会計年度末の店舗数は以下のとおりになっております。

なお、当社グループは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり外食サービス事業の単一セグメントであるため、設備の状況についてはセグメント情報ごとに記載しておりません。

	(株)扇屋 東日本	(株)扇屋 西日本	(株)フード リーム	(株)一丁	(株)一源	(株)紅とん	合計
直営店舗数	137	127	110	20	22	40	456
FC店舗数	66	-	-	1	-	3	70
合計	203	127	110	21	22	43	526

地域別店舗数

		北海道	東北	関東	北信越	東海	近畿	九州・四 国・中国	合計
(株)扇屋東日本	直営店舗	2	16	111	8	-	-	-	137
	FC店舗	-	5	2	2	48	9	-	66
	計	2	21	113	10	48	9	-	203
(株)扇屋西日本	直営店舗	-	-	-	17	42	37	31	127
	FC店舗	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	17	42	37	31	127
(株)フードリーム	直営店舗	-	8	65	7	25	5	-	110
	FC店舗	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	8	65	7	25	5	-	110
(株)一丁	直営店舗	3	-	17	-	-	-	-	20
	FC店舗	-	-	1	-	-	-	-	1
	計	3	-	18	-	-	-	-	21
(株)一源	直営店舗	-	-	22	-	-	-	-	22
	FC店舗	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	22	-	-	-	-	22
(株)紅とん	直営店舗	-	-	40	-	-	-	-	40
	FC店舗	-	-	3	-	-	-	-	3
	計	-	-	43	-	-	-	-	43
合計	直営店舗	5	24	255	32	67	42	31	456
	FC店舗	-	5	6	2	48	9	-	70
	計	5	29	261	34	115	51	31	526

主な業態（5店舗以上有するもの）

業態	(株)扇屋 東日本			(株)扇屋 西日本			(株)フード リーム			(株)一丁			(株)一源			(株)紅とん			合計		
	直営	FC	計	直営	FC	計	直営	FC	計	直営	FC	計	直営	FC	計	直営	FC	計	直営	FC	計
やきとりの扇屋	81	4	85	73	-	73	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	154	4	158
備長扇屋	25	62	87	36	-	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	61	62	123
本陣串や	31	-	31	18	-	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	49	-	49
パステル イタリアーナ	-	-	-	-	-	-	28	-	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28	-	28
パステル	-	-	-	-	-	-	14	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	-	14
双亭	-	-	-	-	-	-	10	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	10
イタリアンバル パステル	-	-	-	-	-	-	8	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	8
ステーキハウス 松木	-	-	-	-	-	-	8	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	8
オープン亭	-	-	-	-	-	-	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	6
カプチーナ	-	-	-	-	-	-	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	6
イタリア食堂 パステル	-	-	-	-	-	-	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	6
虎包	-	-	-	-	-	-	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	5
魚や一丁	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	1	21	-	-	-	-	-	-	20	1	21
いちげん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	-	17	-	-	-	17	-	17
紅とん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27	3	30	27	3	30
ぼちぼち	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	-	13	13	-	13

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)	臨時雇用 者数 (名)
		土地面積 (㎡)	土地	建物	リース 資産	その他	合計		
本社 (東京都文京区)	本社機能	-	-	12	2	28	43	37	7

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (名)	臨時雇用 者数 (名)	店舗数
		土地面積 (㎡)	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他	合計			
(株)扇屋東日本	店舗設備及び 関連設備	-	-	1,741	185	12	88	2,027	159	555	203
(株)扇屋西日本	店舗設備及び 関連設備	2,452	365	1,886	184	5	66	2,508	126	475	127
(株)フードリーム	店舗設備及び 関連設備	-	-	1,328	290	27	111	1,757	139	803	110
(株)一丁	店舗設備及び 関連設備	-	-	498	70	1	29	600	68	244	21
(株)一源	店舗設備及び 関連設備	1,629	361	713	31	6	70	1,183	32	263	22
(株)紅とん	店舗設備及び 関連設備	-	-	486	35	-	22	544	43	207	43

(注) 帳簿価額の「その他」とは、主に工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画及び改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業部門別の名称	所在地	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (増加客席数)
株式会社扇屋東日本								
やきとりの扇屋 八潮店	埼玉県八潮市	店舗設備	40	2	増資資金	平成30年4月	平成30年5月	65
やきとりの扇屋 八千代緑ヶ丘店	千葉県八千代市	店舗設備	42	4	増資資金	平成30年4月	平成30年5月	76
やきとりの扇屋 秋田新国道店	秋田県秋田市	店舗設備	41	1	増資資金	平成30年4月	平成30年7月	85
やきとりの扇屋 新規出店4店舗		店舗設備	158		増資資金	平成30年4月	平成31年3月	320
株式会社フードリーム								
虎包 海老名店	神奈川県海老名市	店舗設備	62	10	増資資金	平成30年4月	平成30年4月	43
ステーキハウス松木 小平店	東京都小平市	店舗設備	38		増資資金	平成30年4月	平成30年8月	37
ピバリー日本橋店	東京都中央区	店舗設備	26		増資資金	平成30年4月	平成30年8月	62
鶴亀堂 新規出店1店舗		店舗設備	48		増資資金	平成30年4月	平成31年3月	25
カフェ 新規出店1店舗		店舗設備	60		増資資金	平成30年4月	平成31年3月	60
株式会社一丁								
魚や一丁 新規出店1店舗		店舗設備	60		増資資金	平成30年4月	平成31年3月	250
株式会社一源								
いちげん流山おおた かの森店	千葉県流山市	店舗設備	110	6	増資資金	平成30年4月	平成30年4月	170
いちげん秋津駅前店	東京都東村山市	店舗設備	77		増資資金	平成30年4月	平成31年9月	115
株式会社紅とん								
紅とん 新橋一丁目店	東京都港区	店舗設備	47		増資資金	平成30年4月	平成30年11月	62
紅とん 新規出店2店舗		店舗設備	66		増資資金	平成30年4月	平成31年3月	140

(注) 1. 上記金額には消費税は含まれておりません。

2. 上記金額には店舗賃借に係る敷金及び保証金を含んでおります。

(2) 重要な設備の改修等

事業部門別の名称	所在地	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (増加客席数)
㈱扇屋東日本 20店舗		店舗設備	160		増資資金、自己 資金及び借入金	平成30年4月	平成31年3月	
㈱扇屋西日本 20店舗		店舗設備	160			平成30年4月	平成31年3月	
㈱フードリーム 4店舗		店舗設備	40			平成30年4月	平成31年3月	
㈱一丁 2店舗		店舗設備	60			平成30年4月	平成31年3月	
㈱一源 2店舗		店舗設備	60			平成30年4月	平成31年3月	
㈱紅とん 2店舗		店舗設備	10			平成30年4月	平成31年3月	

(注) 上記金額には消費税は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,707,500	31,709,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	31,707,500	31,709,500		

- (注) 1. 平成30年4月1日から提出日までの間に、新株予約権(ストック・オプション)が行使されたため、普通株式の発行数が2,000株増加しております。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第21回新株予約権

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
決議年月日	平成29年7月19日	同左
新株予約権の数(個)	9,100	9,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	910,000	910,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年8月8日 至 平成32年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権には譲渡制限は付されていない。但し、割当先との間で締結した、新株予約権買取契約において、本新株予約権の譲渡の際には当社取締役会の承認が必要である旨が定められています。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注9)	同左

第22回新株予約権

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
決議年月日	平成29年7月19日	同左
新株予約権の数(個)	20,000	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000,000	2,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年8月8日 至 平成32年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権には譲渡制限は付されていない。但し、割当先との間で締結した、新株予約権買取契約において、本新株予約権の譲渡の際には当社取締役会の承認が必要である旨が定められています。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注9)	同左

第21回及び第22回新株予約権は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律第163条の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた新株予約権であり、野村證券株式会社（以下「野村証券」という。）を割当先とする行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりです。

(注) 1. 本新株予約権の目的となる株式の総数は第21回新株予約権は3,000,000株、第22回新株予約権は2,000,000株であり、本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数（以下「交付株式数」という。）は100株であります。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の当初行使価額は、第21回新株予約権が971円、第22回新株予約権が1,263円ですが、本新株予約権の各行使請求の通知が行なわれた日（以下「修正日」という。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます（修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。）。

ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が第21回新株予約権は680円、第22回新株予約権は1,263円（以下、「下限行使価額」という。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。ただし、第22回新株予約権について、当社は平成29年8月8日以降、当社取締役会の決議により下限行使価額の修正を行うことができ、かかる修正が行なわれる場合、第22回新株予約権の下限行使価額は、680円又は当該決議がなされた日の東証終値の70%に相当する金額のいずれか高い方の金額に修正されます。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、新株予約権の目的である株式の総数で除した額とします。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社による行使指定

割当日の翌取引日以降、平成32年7月9日までの間において、当社の判断により、当社は野村証券に対して本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき各回の本新株予約権の数を指定すること（以下「行使指定」という。）ができます。

行使指定に際しては、その決定を行う日（以下「行使指定日」という。）において、以下の要件を満たすことが前提となります。

- () 東証終値が当該回号の本新株予約権の下限行使価額の120%に相当する金額を下回っていないこと
- () 前回の行使指定日から20取引日以上経過していること
- () 当社が、未公表の重要事実を認識していないこと
- () 当社株価に重大な影響を及ぼす事実の開示を行った日及びその翌取引日でないこと
- () 当該回号の本新株予約権について停止指定が行われていないこと
- () 東証における当社普通株式の普通取引が東証の定める株券の呼値の制限値幅の上限に達し（ストップ高）又は下限に達した（ストップ安）まま終了していないこと

当社が行使指定を行った場合、野村証券は、原則として、行使指定日の翌取引日から20取引日以内（以下「指定行使期間」という。）に指定された数の各回の本新株予約権を行使する義務を負います。

一度に行使指定可能な本新株予約権の数には限度があり、本新株予約権の行使により交付されることとなる当社株式の総数が、行使指定日の直前取引日までの20取引日又は60取引日における当社株式の1日あたり平均出来高のいずれか少ない方に2を乗じて得られる数と発行決議日現在の発行済株式数の10%に相当する株数のいずれか小さい方を超えないように指定する必要があります。

ただし、行使指定後、当該行使指定に係る指定行使期間中に東証終値が当該行使指定に係る回号の本新株予約権の下限行使価額を下回った場合には、以後、当該回号の本新株予約権の行使指定の効力は失われます。

当社は、行使指定を行う際にはその旨をプレスリリースにて開示いたします。

当社による停止指定

当社は、野村證券が本新株予約権の全部又は一部を行使することができない期間（以下「停止指定期間」という。）として、平成29年8月10日から平成32年7月7日までの間の任意の期間を指定（以下「停止指定」という。）することができます。停止指定を行う場合には、当社は、平成29年8月8日から平成32年7月3日までの間において停止指定を決定し、当該決定をした日に、停止指定を行う旨及び停止指定期間を野村證券に通知いたします。ただし、行使指定を受けて野村證券が行使義務を負っている本新株予約権の行使を妨げるような停止指定を行うことはできません。なお、上記の停止指定期間については、停止指定を行った旨をプレスリリースにより開示した日の2取引日以後に開始する期間を定めるものとします。

なお、当社は、一旦行った停止指定をいつでも取消することができます。

停止指定を行う際には、停止指定を行った旨及び停止指定期間を、また停止指定を取消す際にはその旨をプレスリリースにて開示いたします。

野村證券による本新株予約権の取得の請求

野村證券は、()平成29年8月8日以降、平成32年7月7日までの間のいずれかの5連続取引日の東証終値の全てが680円（発行決議日の東証終値の70%の水準）を下回った場合、()平成32年7月8日以降平成32年7月16日までの期間、()当社が吸収分割若しくは新設分割につき当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した後、当該吸収分割若しくは新設分割の効力発生日の15取引日前までの期間、又は()当社と野村證券との間で締結予定の買取契約に定める当社の表明及び保証に虚偽があった場合等一定の場合、当社に対して通知することにより、本新株予約権の取得を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、各回の本新株予約権の要項に従い、新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことにより本新株予約権を取得します。

5. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

本新株予約権に関して、野村證券は本新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行いません。

6. 当社の株券の賃借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者との間と取決めの内容

本新株予約権の発行に伴い、当社取締役会長である横川紀夫は、その保有する当社株式について野村證券へ貸株を行っております。

7. その他投資者の保護を図るための必要な事項

野村證券は、買取契約の規定により、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を取得する必要があります。

8. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、行使に際して出資される当社普通株式1株あたりの金銭の額に交付株式数を乗じた金額とします。なお、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとします。

9. 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得します。また、取得した本新株予約権は消却するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当連結会計年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

第21回新株予約権

	第4四半期会計期間 (平成30年1月1日から 平成30年3月31日まで)	第82期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	8,900	20,900
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	890,000	2,090,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	690.9	720.1
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	614	1,505
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	20,900
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	2,090,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	720.1
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	1,505

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日(注1)	4	24,332	2	2,769	2	2,009
平成25年8月31日(注2)	-	24,332	-	2,769	2,007	2
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日(注1)	2	24,335	1	1,601	1	401
平成26年9月30日(注3)	0	24,335		1,601		401
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日(注1)	3	24,338	1	1,602	1	402
平成27年9月30日(注3)	0	24,337		1,602		402
平成27年11月4日(注4)	4,200	28,537	1,820	3,422	1,820	2,222
平成27年11月10日(注5)	1	28,536		3,422		2,222
平成27年12月1日(注6)	630	29,166	273	3,696	273	2,496
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日(注1)	2	29,168	1	3,697	1	2,497
平成28年9月30日(注3)	0	29,168		3,697		2,497
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(注1)	3	29,171	1	3,698	1	2,498
平成29年5月29日(注7)	446	29,617	249	3,948	249	2,748
平成29年8月17日～ 平成30年3月31日(注8)	2,090	31,707	758	4,707	758	3,507

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成25年8月31日に第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を2,007百万円減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えております。

3. A種優先株式の消却による減少であります。

4. 有償一般募集

発行価格 914円

発行価額 866.85円

資本組入額 433.425円

5. B種優先株式の消却による減少であります。

6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 866.85円

資本組入額 433.425円

割当先 野村証券株

7. 有償第三者割当 446,400株

発行価格 1,120円

資本組入額 560円

割当先 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)

8. 行使価額修正条項付新株予約権の行使による増加であります。

9. 平成30年4月1日から平成30年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000株、資本金が0百万円及び資本準備金が0百万円増加しております。

10. 平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	24	187	47	40	38,901	39,224	-
所有株式数(単元)	-	22,352	3,219	122,129	5,151	142	164,044	317,037	3,800
所有株式数の割合(%)	-	7.05	1.01	38.52	1.62	0.04	51.74	100	-

- (注) 1. 自己株式2,500株は、「個人その他」に25単元を含めて記載しております。
 2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、25単元含まれております。
 3. 所有株式数割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	3,192	10.07
(株)きわむ元気塾	東京都新宿区西新宿6-6-2	2,029	6.40
(株)J・M・T	東京都港区南麻布5-2-5	1,966	6.20
横川 紀夫	東京都渋谷区	1,955	6.17
(株)W & E	東京都武蔵野市吉祥寺南町3-21-10	858	2.71
(株)大光	岐阜県大垣市浅草2-66	709	2.24
大関(株)	兵庫県西宮市今津出在家町4-9	615	1.94
(株)ウェルカム	東京都渋谷区神宮前2-4-11	600	1.89
資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	446	1.41
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	444	1.40
計		12,816	40.42

- (注) 資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)の所有株式446千株は、「株式給付信託(BBT=(Board Benefit Trust))」制度導入に伴う当社株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,701,200	317,012	
単元未満株式	普通株式 3,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,707,500		
総株主の議決権		317,012	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヴィア・ホール ディングス	東京都文京区関口1丁目 43番5号	2,500		2,500	0.01
計		2,500		2,500	0.01

(注) 「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式446,400株は、上記自己株式等には含めておりません。

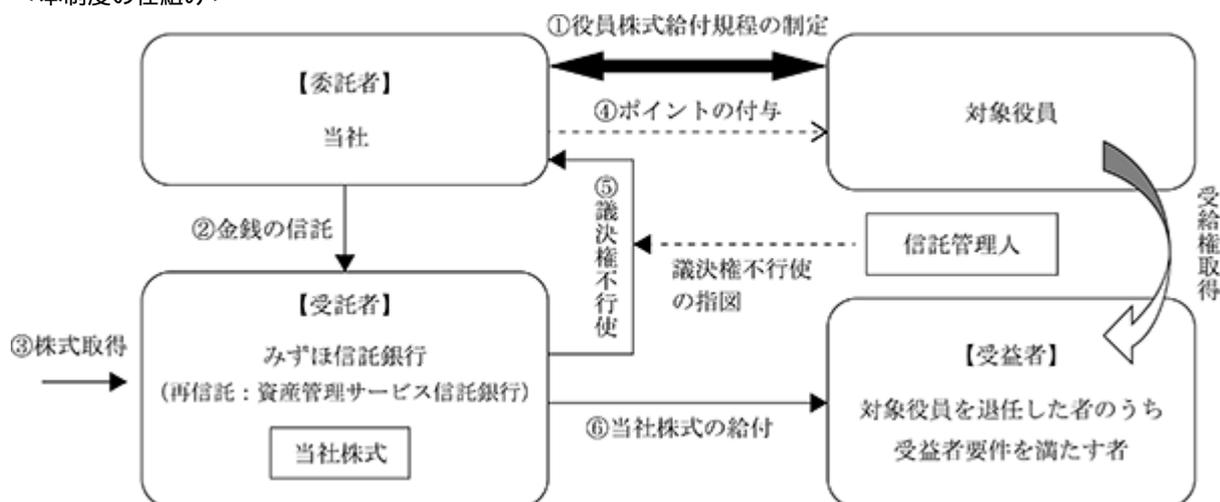
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成28年6月29日開催の第80期定時株主総会決議に基づき、当社取締役、執行役員及び当社子会社の取締役、執行役員（社外取締役を除きます。以下、合わせて「対象役員」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との関連性をより明確にし、対象役員が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT=（Board Benefit Trust））」を導入しております。

1．本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び子会社が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、役員退任時とします。

<本制度の仕組み>



当社は、第80回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。

当社は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じる方法、当社の自己株式処分を時価で引き受ける方法、又は当社が発行する新株を時価で引受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は499百万円、株式数は446,400株であります。

3．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	2,500		2,500	

(注) 「株式給付信託(BBT=(Board Benefit Trust))」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が保有している446,400株につきましては、保有自己株式数に含めておりませんが、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理をしております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への直接的利益還元として業績に連動した継続的な利益配当を重要な経営課題の一つとして位置付けております。一方で当社が展開する外食事業においては、マーケットの変化に対応し、市場競争力を維持していくためには、一定の投資が必要となります。そのため、株主に対する配当については中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部留保の確保と継続的な配当を念頭におき、財政状態や利益水準を総合的に勘案して検討することとしております。

当期においては、既存店売上の減少や人件費率の増加に伴い営業利益が大幅に減少したこと、また、構造改革施策の一環として不採算店舗等の閉店を実施したこと等により大幅な当期純損失を計上したことから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

次期の配当は、構造改革の推進により業績の回復を図ることで、1株につき5.0円の配当が実施できるよう、努めてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	899	869	1,243	1,212	1,137
最低(円)	803	807	813	838	636

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日から平成28年12月8日までの間は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、平成28年12月9日に東京証券取引所市場第一部へ市場変更したことにより、平成28年12月9日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	838	829	767	766	759	774
最低(円)	819	689	714	735	636	697

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		佐伯 浩一	昭和36年3月2日	昭和56年7月 (株)すかいらーく入社 平成6年4月 同社事業部長 平成13年6月 当社入社 外食事業部部長 平成16年1月 (株)扇屋コーポレーション(現(株)扇屋東日本)西日本部長 平成17年4月 同社取締役営業本部長 平成19年4月 同社代表取締役社長 平成20年4月 (株)一源代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役 平成26年4月 当社取締役兼専務執行役員 平成28年2月 (株)扇屋コーポレーション(現(株)扇屋東日本)代表取締役社長 平成29年1月 当社代表取締役副社長 平成29年6月 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	普通株式 1
代表取締役 副社長		今井 将和	昭和43年8月15日	平成3年4月 (株)ジェック入社 平成4年2月 (株)すかいらーく入社 平成15年12月 同社関係会社管理担当リーダー 平成16年7月 同社経営企画担当リーダー 平成17年4月 (株)扇屋コーポレーション(現(株)扇屋東日本)入社 平成18年4月 同社取締役経営管理グループ本部長 平成21年6月 当社取締役 平成25年2月 (株)一源代表取締役社長 平成27年4月 当社取締役兼専務執行役員 平成27年4月 (株)一丁代表取締役社長 平成29年1月 当社代表取締役副社長(現在) 平成29年4月 (株)フードリーム代表取締役社長	(注)3	普通株式 3
取締役	執行役員	楠元 健一郎	昭和39年11月20日	昭和63年4月 大和銀行(現りそな銀行)入社 平成10年4月 同社神田駅前支店融資課長 平成14年7月 同社新宿新都心支店次長 平成15年7月 同社東京融資三部審査役 平成21年2月 同社審査部企業金融室グループリーダー 平成24年10月 当社へ業務出向 執行役員財務政策担当部長兼社長室長 平成26年4月 りそな銀行東京営業第六部長兼コーポレートビジネス部企業ファイナンス室長 平成29年4月 当社入社 常務執行役員社長室長 平成29年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成30年6月 当社取締役兼執行役員(現在)	(注)3	
取締役	執行役員	長島 学	昭和36年5月10日	昭和56年4月 (株)すかいらーく入社 平成10年4月 同社ガスト業態商品企画担当 平成18年2月 当社入社 平成20年4月 (株)一源取締役商品本部長 平成22年6月 (株)フードリーム取締役商品本部長 平成26年2月 当社執行役員MD政策担当 平成26年3月 (株)フードリーム代表取締役社長 平成27年4月 当社常務執行役員MD企画統括 平成29年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成30年6月 当社取締役兼執行役員(現在)	(注)3	普通株式 0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		高田 弘明	昭和32年1月21日	昭和61年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和63年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成3年2月 半蔵門総合法律会計事務所開設 平成6年8月 暁総合法律事務所に名称変更(現在) 平成20年6月 当社取締役(現在)	(注)3	
取締役		浅野 まき	昭和44年4月26日	平成4年4月 丸紅(株)入社 製紙バルブ部所属 平成10年1月 (株)ブランジェ浅野屋(現(株)浅野屋)入社 平成18年7月 同社代表取締役社長(現在) 平成26年4月 シンガポール共和国 ASANOYA TC Pte. Ltd 取締役(現在) 平成28年6月 当社取締役(現在)	(注)3	
取締役		梅原 美樹	昭和51年9月16日	平成11年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成19年12月 (株)経営共創基盤入社 平成26年10月 同社ディレクター(現在) 平成28年6月 当社取締役(現在)	(注)3	
監査役	常勤	能仁 一朗	昭和27年3月18日	昭和52年4月 佐世保重工業(株)入社 平成9年5月 (株)コナカ入社 経営企画室次長 平成10年4月 同社財務本部財務部次長 平成11年2月 GEキャピタル・コンシューマー・ファイナ ンス(株)入社 ファイナンス部マネジャー 平成18年7月 当社入社 平成18年11月 当社財務経理担当リーダー 平成20年4月 当社執行役員財務経理リーダー 平成21年4月 当社執行役員財務政策担当兼マネジメント サービス室室長 平成21年6月 当社取締役 平成26年4月 当社取締役兼常務執行役員 平成30年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)5	普通株式 4
監査役	非常勤	片桐 正昭	昭和23年3月10日	昭和48年1月 澤公認会計士事務所入所 昭和51年4月 センチュリー監査法人(旧武蔵監査法人) 入社 昭和61年3月 同監査法人代表社員就任 平成11年6月 同監査法人退任 平成11年7月 片桐公認会計士事務所開設(現在) 平成13年7月 (株)扇屋コーポレーション(現(株)扇屋東日 本)監査役 平成22年6月 当社監査役(現在)	(注)4	
監査役	非常勤	小野 達矢	昭和34年1月9日	昭和58年4月 朝日麦酒(株)入社 平成8年9月 アサヒビール(株)人事部給与課長 平成11年4月 同社名古屋支社業務部長 平成12年10月 深圳青島朝日酒朝日有限公司管理部門長 平成14年9月 アサヒフードアンドヘルスケア(株)管理本部 経営企画部長兼監査部長 平成16年10月 同社企画本部人事・総務部長 平成17年1月 アサヒビール(株)検査部エグゼクティブプロ デューサー 平成23年7月 アサヒビール(株)監査部長 平成28年3月 同社執行役員監査部長 平成30年3月 同社常勤監査役(現在) 平成30年6月 当社監査役(現在)	(注)5	
計						普通株式 9

- (注) 1. 取締役高田弘明、浅野まき及び梅原美樹は、社外取締役であります。
2. 監査役片桐正昭及び小野達矢は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
補欠監査役		湯山朋典	昭和46年4月10日	平成6年10月 明治監査法人入所 平成9年4月 公認会計士登録 平成9年8月 アルマ&アソシエイツ入社 平成16年8月 税理士登録 平成16年9月 湯山公認会計士・税理士事務所設立 代表 (現在) 平成18年8月 キャナルコーポレイトマネジメント(株) 代 表取締役社長(現在)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社の企業統治体制を採用する理由

当社は、透明性の高い経営の実現と企業価値の向上を目指し、株主はもちろんのこと、従業員・顧客・取引先等利害関係者の方々の利益を尊重した経営に徹すべく、迅速かつ的確な判断、意思決定を行い、業務執行することを目的に以下の企業統治体制を採用しております。

企業統治体制の内容

イ 企業統治体制

当社グループは、当社取締役会が戦略的な意思決定および事業会社の監督を行うホールディングス体制をとっており、監督機能と執行機能の分離を行うことにより、各事業会社の責任と権限を明確にし、戦略的意思決定の迅速化を図っております。

さらに、グループ全体として機動的な意思決定を行うために、グループ業績の進捗及び管理を目的とした会議体を設置し、各事業会社の経営戦略並びに経営に関する重要案件を検討するとともに業務執行状況を確認しております。

当社は企業統治の体制は、監査役制度を採用しており、提出日現在において、取締役は7名（うち社外取締役3名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

社外取締役及び社外監査役は、会社の最高権限者である代表取締役等と直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。

ロ 会社の機関の内容

・取締役会

当社及びグループ各社は、毎月1回の定例取締役会の開催に加え、経営判断にかかわる重要事項が発生した場合には、随時臨時取締役会を開催しております。

また、経営の監視・監督機能を強化するため、平成20年6月27日開催の第72期定時株主総会から社外取締役を選任しており、客観的立場からの経営助言を受けるとともに、コンプライアンスの強化を図っております。

・監査役及び監査役会

監査役は、取締役会への出席、稟議書の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程及び業務執行状況を監視するとともに、常勤監査役は、経営会議等社内の重要な会議に出席し、多角的な視点から取締役会及びグループ各社の業務執行を監視しております。

監査役会は、監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規定に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。なお、監査内容については、各監査役が毎月開催される監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

・経営会議

原則として、毎週1回開催し、業務執行の進捗状況の検証、今後の営業活動の確認等を行っております。

八 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」、すなわち、取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

取締役会は、当社及びグループ各社の取締役及び使用人が法令及び社内規定を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するために、「ヴィア・グループ倫理規範」を制定するとともに、社長を委員長とするグループ全体のコンプライアンスやリスク管理体制を統括するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンスの取組み状況をモニターするとともに、取締役・従業員に対する教育等を実施しております。

また、法令違反その他のコンプライアンス上疑義ある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置、運用しております。

二 リスク管理体制の整備状況

コンプライアンス・リスク管理委員会を月1回開催し、リスク管理を行っております。また、不測の事態が発生した場合には、グループ危機管理規程に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行うこととしております。

内部監査室は、当社及びグループ各社のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締り役会及び監査役会に報告いたします。

ホ 内部監査、監査役監査の状況

内部監査室（室長1名、室員2名）は、監査役及び会計監査人と連携し、当社及びグループ各社の業務執行が適切かつ効率的に行われているかを監査し、必要な助言・勧告を行うとともに、監査の結果を定期的に取り締り役会及び監査役会に報告しております。

監査役は、取締役会等の重要会議に出席して取締役の職務状況を客観的立場で監査すると共に、会計監査人及び内部監査室から適宜報告を受け、重要な書類の閲覧を行う等、経営監視機能の充実を図っております。

会計監査につきましても、後述の会計監査の状況に記載のとおりであります。監査役と会計監査人との相互連携については、情報交換会を適時開催し、意見交換とコミュニケーションを図っております。監査役と内部監査室との連携については、監査役と内部監査室による連絡会を開催し、監査計画及び監査結果とその改善状況並びに内部統制の整備状況等に関して報告と意見交換を行っております。

へ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記のコンプライアンス・リスク管理委員会の結果や、内部監査室による監査の結果は、当社の取締役会に報告され、適切な対応が取れる体制を構築しております。

また、子会社の業務執行についての決裁ルールや関連会社管理規程に基づいて、経営上の重要な事項については当社への承認申請又は報告が行われております。

社外取締役及び社外監査役の状況

- イ 社外取締役及び社外監査役の員数並びに会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要
- 社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。
- 社外取締役である高田弘明氏が経営する暁総合法律事務所との間では、平成4年3月より、当社の顧問法律事務所として法律顧問契約を締結して継続的に法的アドバイスを受けており、弁護士報酬を支払っております。
- 社外取締役である浅野まき氏は、当社との利害関係はありません。
- 社外取締役である梅原美樹氏は、当社の取引先である㈱経営共創基盤の業務執行者であります。
- 社外監査役である片桐正昭氏は、平成13年7月より平成22年6月まで、連結子会社である㈱扇屋東日本の監査役でありました。
- 社外監査役である小野達矢氏は、当社の主要株主であり主要取引先でもあるアサヒビール㈱の監査役であります。
- ロ 社外取締役及び社外監査役の会社の企業統治において果たす機能及び役割、会社からの独立性に関する基準又は方針の内容、選任状況に関する会社の考え方
- 当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を、会社の最高権限者である代表取締役等と直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任しております。
- 当社は、「社外役員（社外取締役、社外監査役）の独立性の要件」（ ）を定めております。
- （ ）同基準は、当社ウェブサイトに記載しております。
- <http://www.via-hd.co.jp/via/ir/governance-policy.php>
- 有価証券報告書提出日現在、社外役員5名のうち、2名（社外取締役1名、社外監査役1名）を独立役員に指名し、届け出ております。
- 社外取締役である高田弘明氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、取締役会等における積極的な提言や助言を通じて、当社グループのガバナンス向上に大きな貢献をいただいております。
- 社外取締役である浅野まき氏は、長年にわたる企業経営を通じて、企業経営や事業戦略に関する豊富な経験と知識を有しており、取締役会等における積極的な提言や助言を通じて、当社グループのガバナンス向上に大きな貢献をいただいております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 社外取締役である梅原美樹氏は、コンサルタントとして企業再生や経営改革に取り組んでこられた豊富な経験と知識を有しており、取締役会等における積極的な提言や助言を通じて、当社グループのガバナンス向上に大きな貢献をいただいております。
- 社外監査役である片桐正昭氏は、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、当社の監査役に就任以来、客観的かつ公正な立場で適切に監査を実施いただいております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 社外監査役である小野達矢氏は、アサヒビールグループにおける部門長及び監査役としての豊富な経験と知識を有していることから、当社の経営全般に対して適切な監査を期待できるものと判断しております。
- ハ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
- 社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、それぞれ外部の立場から専門的見地をもって職務執行の監督を行っております。
- 内部監査室との連携については、社外取締役は取締役会において定期的に内部監査結果の報告を受け、適宜助言を行っております。また、社外監査役は監査役会において定期的に内部監査結果の報告を受けるほか、監査役と内部監査室との連絡会に出席し、内部監査計画、監査結果、その改善状況及び内部統制の整備状況等に関して報告を受け、意見交換を行っております。
- 会計監査人との連携については、社外監査役は会計監査人から監査の方法の概要及び監査重点項目等について説明を受け、四半期決算及び期末決算時に会計監査人からレビュー及び監査結果に関する報告を受けております。

役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	145	145		7
監査役 (社外監査役を除く)	11	11		2
社外役員	17	17		6

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の限度内において決定しております。

取締役の報酬は、担当する職責の全体業績における貢献度とその達成に関わる難易度を基に、指名・報酬諮問委員会にて審議し、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬は、常勤又は非常勤の別、業務分担の状況等を考慮し、監査役会にて協議のうえ決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9銘柄

貸借対照表計上額の合計額 307百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ヤマトインターナショナル(株)	250,000	104	長期的収益を目的とする政策投資
カドカワ(株)	35,040	55	取引関係強化を目的とする政策投資
(株)りそなホールディングス	6,000	3	取引関係強化を目的とする政策投資
(株)大庄	1,000	1	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
ワタミ(株)	1,000	1	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
(株)クリエイティブ・レストランツ・ホールディングス	300	0	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
チムニー(株)	100	0	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
(株)吉野家ホールディングス	100	0	同業他社の動向把握を目的とする政策投資

(注) (株)りそなホールディングス、ワタミ(株)、(株)大庄、チムニー(株)、(株)吉野家ホールディングス及び(株)クリエイティブ・レストランツ・ホールディングスは貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
カドカワ(株)	35,040	38	長期的収益を目的とする政策投資
(株)りそなホールディングス	6,000	3	取引関係強化を目的とする政策投資
(株)大庄	1,000	1	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
ワタミ(株)	1,000	1	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングス	300	0	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
チムニー(株)	100	0	同業他社の動向把握を目的とする政策投資
(株)吉野家ホールディングス	100	0	同業他社の動向把握を目的とする政策投資

(注) 上記の銘柄は全て貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、記載しております。

会計監査の状況

当社は、PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。なお、継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

仲澤 孝宏

水野 文絵

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名、その他 7名

取締役の定数

取締役の定数について、12名以内とする旨を定款で定めています。

取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が積極的な意思決定と職責の遂行を可能にし、それぞれの期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

業務執行取締役等でない取締役、監査役及び会計監査人との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役、社外監査役及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役、社外監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任決議要件

会社法第341条に定める株主総会の取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができるものと定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36		35	
連結子会社				
計	36		35	

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、提出会社と連結子会社の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、提出会社の報酬の額には、これらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社グループ全体の監査証明業務にかかる時間数に報酬単価を乗じた金額を基礎として、監査役会の同意を得た上で決定しております。また、監査公認会計士等が当社に業務を提供しようとする際には、監査役会において当該業務が監査公認会計士等の独立性を害していないことについて確認の上、業務提供の事前承認を行っております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,717	3,770
売掛金	671	725
有価証券	251	-
原材料及び貯蔵品	199	226
繰延税金資産	260	115
その他	596	865
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	4,697	5,705
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,640	6,715
機械装置及び運搬具（純額）	888	800
工具、器具及び備品（純額）	494	408
リース資産（純額）	228	157
土地	1,393	1,190
建設仮勘定	1	8
有形固定資産合計	10,646	9,280
無形固定資産		
のれん	1,490	1,347
その他	226	186
無形固定資産合計	1,717	1,533
投資その他の資産		
投資有価証券	465	354
敷金及び保証金	2,927	2,887
繰延税金資産	226	4
その他	147	94
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,766	3,339
固定資産合計	16,130	14,153
繰延資産		
株式交付費	3	-
新株予約権発行費	-	11
繰延資産合計	3	11
資産合計	20,831	19,870

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,610	1,607
1年内返済予定の長期借入金	3 499	3 499
未払金	235	554
未払費用	777	771
未払法人税等	118	82
賞与引当金	148	126
繰延税金負債	-	0
リース債務	124	93
資産除去債務	33	135
店舗閉鎖損失引当金	13	73
株主優待引当金	163	95
その他	721	685
流動負債合計	4,446	4,725
固定負債		
長期借入金	3 8,500	3 8,001
リース債務	187	139
資産除去債務	1,090	1,039
繰延税金負債	11	276
その他	429	351
固定負債合計	10,220	9,806
負債合計	14,667	14,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,697	4,707
資本剰余金	3,018	4,028
利益剰余金	434	2,919
自己株式	2	501
株主資本合計	6,279	5,314
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	115	16
その他の包括利益累計額合計	115	16
新株予約権	-	7
非支配株主持分	0	0
純資産合計	6,163	5,338
負債純資産合計	20,831	19,870

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	29,586	28,340
売上原価	9,539	9,174
売上総利益	20,046	19,166
販売費及び一般管理費	¹ 19,299	¹ 19,071
営業利益	747	94
営業外収益		
受取利息及び配当金	4	4
受取賃貸料	79	77
その他	14	13
営業外収益合計	98	95
営業外費用		
支払利息	107	99
借入契約に伴う費用	51	52
その他	21	20
営業外費用合計	180	171
経常利益	666	18
特別利益		
固定資産受贈益	44	-
固定資産売却益	-	² 24
受取補償金	135	9
投資有価証券売却益	-	15
その他	0	4
特別利益合計	180	53
特別損失		
減損損失	³ 363	³ 1,259
固定資産除却損	⁴ 94	⁴ 115
投資有価証券売却損	-	63
その他	31	186
特別損失合計	489	1,624
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	357	1,552
法人税、住民税及び事業税	143	100
法人税等調整額	33	613
法人税等合計	110	714
当期純利益又は当期純損失()	246	2,266
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	246	2,266

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	246	2,266
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	132
その他の包括利益合計	1 9	1 132
包括利益	256	2,134
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	256	2,134
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,696	3,857	534	2	7,016
当期変動額					
新株の発行	1	1			2
剰余金の配当		40	145		185
優先株式の取得				800	800
優先株式の消却		800		800	-
親会社株主に帰属する当期純利益			246		246
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1	838	100	-	737
当期末残高	3,697	3,018	434	2	6,279

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	125	125	-	0	6,891
当期変動額					
新株の発行					2
剰余金の配当					185
優先株式の取得					800
優先株式の消却					-
親会社株主に帰属する当期純利益					246
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9	9	-	0	9
当期変動額合計	9	9	-	0	727
当期末残高	115	115	-	0	6,163

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,697	3,018	434	2	6,279
当期変動額					
新株の発行	1,010	1,010			2,020
剰余金の配当			218		218
優先株式の取得					-
優先株式の消却					-
親会社株主に帰属する当期純損失()			2,266		2,266
自己株式の取得				499	499
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,010	1,010	2,485	499	965
当期末残高	4,707	4,028	2,919	501	5,314

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	115	115	-	0	6,163
当期変動額					
新株の発行					2,020
剰余金の配当					218
優先株式の取得					-
優先株式の消却					-
親会社株主に帰属する当期純損失()					2,266
自己株式の取得					499
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	132	132	7	0	139
当期変動額合計	132	132	7	0	825
当期末残高	16	16	7	0	5,338

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	357	1,552
減価償却費	1,323	1,272
のれん償却額	143	143
繰延資産償却額	13	6
減損損失	363	1,259
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	4	22
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	9	60
株主優待引当金の増減額(は減少)	23	67
株式報酬費用	2	3
受取利息及び受取配当金	4	4
支払利息	107	99
受取補償金	135	9
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	-	102
固定資産受贈益	44	-
固定資産除売却損益(は益)	94	91
売上債権の増減額(は増加)	0	54
たな卸資産の増減額(は増加)	15	27
その他の流動資産の増減額(は増加)	36	126
仕入債務の増減額(は減少)	13	2
前受金の増減額(は減少)	473	95
未払消費税等の増減額(は減少)	33	86
その他の流動負債の増減額(は減少)	65	213
その他	91	43
小計	2,776	1,245
利息及び配当金の受取額	4	4
利息の支払額	107	98
補償金の受取額	135	9
法人税等の支払額	177	259
法人税等の還付額	67	88
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,698	989

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,251	1,119
有形固定資産の売却による収入	-	210
無形固定資産の取得による支出	19	20
投資有価証券の売却による収入	0	364
長期貸付金の回収による収入	2	2
敷金及び保証金の差入による支出	53	93
敷金及び保証金の回収による収入	145	98
預り保証金の返還による支出	1	1
預り保証金の受入による収入	0	0
その他	30	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,205	619
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	499	499
リース債務の返済による支出	159	124
新株予約権の発行による収入	-	20
新株予約権の行使による株式の発行による収入	0	1,505
優先株式の取得による支出	800	-
配当金の支払額	184	217
非支配株主への配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,643	683
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	150	1,052
現金及び現金同等物の期首残高	2,868	2,717
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,717	1 3,770

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 子会社は全て連結しております。

連結子会社の数6社

連結子会社の名称

株式会社扇屋東日本

株式会社扇屋西日本

株式会社フードリーム

株式会社一丁

株式会社一源

株式会社紅とん

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料

最終仕入原価法によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～37年

機械装置及び運搬具 8～10年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主要な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、賃貸オーナーへ賃貸契約解約の通知を提出した時点で、解約予告賃借料相当額、リース解約損失などを合わせて計上しております。

株主優待引当金

株主優待の費用負担に備えるため、前年実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

投資と資本の相殺消去によって発生するのれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、20年間で均等償却を行っており、事業譲受によって発生するのれんについては、5年で償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を採用しておりますが、一部子会社は連結納税対象外であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果会計に係る会計基準の摘要指針

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する摘要指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期貸付金」2百万円は「その他」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

株式給付信託（BBT）

当社は、平成28年6月29日開催の第80期定時株主総会決議に基づき、当社取締役、執行役員及び当社子会社の取締役、執行役員（社外取締役を除きます。以下、合わせて「対象役員」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との関連性をより明確にし、対象役員が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT＝（Board Benefit Trust））」を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び子会社が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、役員退任時とします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は499百万円、株式数は446,400株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,357百万円	10,302百万円
計	10,357百万円	10,302百万円

2. コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行と、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、コミットメントライン契約には、財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
コミットメント極度額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行額	百万円	百万円
差引未実行残高	1,000百万円	1,000百万円

3. 財務制限条項

当社は、(株)りそな銀行及び(株)みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約(平成28年3月28日付タームローン契約総額9,000百万円、平成29年3月28日付コミットメントライン契約総額1,000百万円)を、また、(株)日本政策投資銀行との間で平成28年3月31日付金銭消費貸借契約を総額500百万円にて締結しており、これらの契約には、次のとおり財務制限条項が付されております。

なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの要請があれば、期限の利益を失うこととなります。

- (1) 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比80%以上に維持する。
- (2) 年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにする。
- (3) 各年度の決算期における連結のレバレッジ・レシオ(有利子負債の合計額/(経常利益+減価償却費(のれん償却費含む)))の数値を8.0以内に維持する。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
給与及び手当	8,222百万円	8,135百万円
役員報酬	240百万円	293百万円
賞与引当金繰入額	264百万円	245百万円
退職給付費用	121百万円	112百万円
株主優待引当金繰入額	175百万円	123百万円
水道光熱費	1,441百万円	1,450百万円
賃借料	3,598百万円	3,547百万円
減価償却費	1,324百万円	1,272百万円
のれん償却額	143百万円	143百万円

2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	23百万円
機械装置及び運搬具	-百万円	1百万円
計	-百万円	24百万円

3. 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

計上会社	用途	種類	金額	場所
株式会社扇屋東日本 株式会社扇屋西日本 株式会社フードリーム 株式会社一丁 株式会社一源	店舗 (25店舗)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 その他	302百万円 40百万円 16百万円 4百万円	札幌市中央区ほか
計			363百万円	

当社グループは、資産のグルーピングを店舗などの事業所単位で行っております。上記の資産については、店舗の閉店の決定または将来キャッシュ・フローに基づく回収可能性の判定の結果、回収可能性が認められない有形固定資産363百万円を減損損失として計上したものです。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

計上会社	用途	種類	金額	場所
株式会社扇屋東日本 株式会社扇屋西日本 株式会社フードリーム 株式会社一丁 株式会社一源 株式会社紅とん	店舗 (66店舗) 賃貸用不動産他	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 その他	1,032百万円 138百万円 43百万円 44百万円	東京都中央区ほか
計			1,259百万円	

当社グループは、事業用資産である店舗については店舗ごとに、賃貸用不動産については物件ごとにグルーピングを行っております。

継続的に営業キャッシュ・フローマイナスを計上している店舗については、帳簿価額を回収可能価額(使用価値)まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零としております。

賃貸用不動産については、今後の回収可能性が認められない帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

4. 固定資産除却損

固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	76百万円	99百万円
機械装置及び運搬具	8百万円	5百万円
工具、器具及び備品	8百万円	10百万円
その他	0百万円	0百万円
計	94百万円	115百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	12百万円	10百万円
組替調整額	百万円	139百万円
税効果調整前	12百万円	149百万円
税効果額	3百万円	17百万円
その他有価証券評価差額金	9百万円	132百万円
その他の包括利益合計	9百万円	132百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	29,165	2	-	29,168
A種優先株式(注) 2	0		0	
合計	29,166	2	0	29,168
自己株式				
普通株式	2			2
A種優先株式(注) 2		0	0	
合計	2	0	0	2

(注) 1. 普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 2千株

2. 自己株式数の増加及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

A種優先株式の取得による増加 800株

A種優先株式の消却による減少 800株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成28年3月16日 ストック・オプ ション	普通株式		2	2		

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	145	5.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年6月29日 定時株主総会	A種優先 株式	40	50,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	218	7.5	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,168	2,539	-	31,707
合計	29,168	2,539	-	31,707
自己株式				
普通株式	2	446	-	448
合計	2	446	-	448

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 3千株

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)への第三者割当による増加 446千株

行使価額修正条項付新株予約権の行使による増加 2,090千株

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)への第三者割当による増加 446千株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成29年3月15日 ストック・オプション	普通株式		3	3		
提出会社	平成29年7月19日 行使価額修正条項付第 21回新株予約権	普通株式		3,000	2,090	910	5
提出会社	平成29年7月19日 行使価額修正条項付第 22回新株予約権	普通株式		2,000		2,000	2
合計				5,003	2,093	2,910	7

(変動事由の概要)

新株予約権の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの発行による増加 3千株

ストック・オプションの行使による減少 3千株

行使価額修正条項付き第21回新株予約権の発行による増加 3,000千株

行使価額修正条項付き第21回新株予約権の行使による減少 2,090千株

行使価額修正条項付き第22回新株予約権の発行による増加 2,000千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	218	7.5	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	2,717百万円	3,770百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	百万円	百万円
現金及び現金同等物	2,717百万円	3,770百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗設備(工具、器具及び備品)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	1百万円	1百万円
1年超	1百万円	0百万円
合計	2百万円	1百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先に対し、長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で3年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権を保有する連結子会社は、当社グループの規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、キャッシュマネジメントシステムを導入しており、グループ全体の流動性リスクの管理は当社が行っております。

当社は連結子会社からの報告に基づき、月次で資金繰計画を作成・更新し、効率的な資金調達を行うことにより流動性リスクを管理しています。

また、一般的な資金ギャップに対応するため、金融機関と1,000百万円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,717	2,717	
(2) 売掛金	671	671	
(3) 有価証券	251	251	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	203	203	
(5) 長期貸付金	2	2	0
(6) 敷金及び保証金	2,927	2,538	389
資産計	6,773	6,384	389
(1) 買掛金	(1,610)	(1,610)	
(2) 長期借入金(1)	(9,000)	(9,006)	(5)
負債計	(10,611)	(10,616)	(5)

(1)長期借入金には、一年内返済予定のもの499百万円を含めて表示しております。

(2)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、及び(4) 投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、その他の証券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(1)	261

(1)非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	499	499	499	7,501		
リース債務	124	83	67	29	6	0
合計	624	583	567	7,531	6	0

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,770	3,770	
(2) 売掛金	725	725	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	92	92	
(4) 敷金及び保証金	2,887	2,568	318
資産計	7,476	7,157	318
(1) 買掛金	(1,607)	(1,607)	
(2) 長期借入金(1)	(8,500)	(8,504)	(3)
負債計	(10,108)	(10,111)	(3)

(1)長期借入金には、一年内返済予定のもの499百万円を含めて表示しております。

(2)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等 適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(1)	261

(1)非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	499	499	7,501			
リース債務	93	78	37	14	7	0
合計	592	577	7,539	14	7	0

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	43	28	14
小計	43	28	14
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	160	239	79
(2) その他	251	311	60
小計	411	550	139
合計	454	579	124

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額261百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	53	28	25
小計	53	28	25
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	38	38	
(2) その他			
小計	38	38	
合計	92	67	25

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額261百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
上場株式	0		
非上場株式			
合計	0		

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
上場株式	161	15	
非上場株式			
その他	248		63
合計	410	15	63

3. 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損53百万円を計上しております。

なお、下落率が50%以上の株式については全て減損処理を行うこととしており、株価の下落率が30%以上50%未満の株式については、当社グループの判定基準に従って回復可能性を判断し、減損処理を行うこととしております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

平成19年4月に退職一時金制度から確定拠出年金制度に全面的に移行しております。

2. 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度121百万円、当連結会計年度112百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	2百万円	3百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成29年 3月15日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 子会社従業員 29名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,000株
付与日	平成29年 4月 1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務時間	対象勤務時間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成29年 3月15日 取締役会決議
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	3,000
失効	
権利確定	3,000
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	3,000
権利行使	3,000
失効	
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成29年3月15日 取締役会決議
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	1,029
付与日における公正な評価単価 (円)	1,028

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

上記Stock・オプションは、従業員に対する業績評価報酬であります。権利確定行使期間は1年間に限定されており、付与日に権利確定していることから、付与日の直前6ヶ月間の平均株価を算定して公正な評価単価の見積りを行っております。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
連結納税対象会社			
繰延税金資産			
繰越欠損金		642百万円	901百万円
子会社株式評価損		392百万円	392百万円
減損損失		298百万円	404百万円
資産除去債務		361百万円	378百万円
株主優待引当金		67百万円	35百万円
その他有価証券評価差額金		42百万円	-百万円
賞与引当金		47百万円	39百万円
未払事業税		13百万円	7百万円
その他		25百万円	44百万円
繰延税金資産	小計	1,892百万円	2,204百万円
評価性引当額		1,193百万円	2,060百万円
繰延税金資産	合計	699百万円	144百万円
繰延税金負債			
未収還付事業税等		0百万円	2百万円
資産除去債務に対応する除去費用		194百万円	167百万円
負債調整勘定		135百万円	89百万円
その他有価証券評価差額金		5百万円	8百万円
連結納税加入時の時価評価損益		37百万円	29百万円
その他		-百万円	0百万円
繰延税金負債	合計	371百万円	297百万円
繰延税金資産	純額	327百万円	153百万円
連結納税対象外会社			
繰延税金資産			
繰越欠損金		130百万円	10百万円
減損損失		13百万円	30百万円
資産除去債務		27百万円	27百万円
賞与引当金		4百万円	3百万円
その他		5百万円	6百万円
繰延税金資産	小計	181百万円	79百万円
評価性引当額		24百万円	74百万円
繰延税金資産	合計	156百万円	4百万円
繰延税金負債			
資産除去債務に対応する除去費用		8百万円	7百万円
繰延税金負債	合計	8百万円	7百万円
繰延税金資産	純額	148百万円	3百万円
繰延税金資産	総合計	475百万円	156百万円
流動資産	繰延税金資産	260百万円	115百万円
固定資産	繰延税金資産	226百万円	4百万円
流動負債	繰延税金負債	-百万円	0百万円
固定負債	繰延税金負債	11百万円	276百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%	- %
住民税均等割	20.3%	- %
評価性引当額の影響額	45.8%	- %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.8%	- %
のれん償却額	12.4%	- %
その他	5.6%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0%	- %

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社及び店舗の不動産賃借契約に伴う原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しておりません。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年から37年と見積り、割引率は0.55%～1.46%を使用し、1㎡当たりの原状回復費用は店舗の業態・契約内容ごとに12千円から45千円として資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	984百万円	1,123百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	74百万円	113百万円
時の経過による調整額	11百万円	14百万円
資産除去債務の履行による減少額	29百万円	76百万円
見積りの変更に伴う増減額	81百万円	-百万円
期末残高	1,123百万円	1,174百万円

4. 資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、本社及び店舗の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等による新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行ない、見積りの変更による増加額81百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、「外食サービス事業」の単一セグメントであり、開示情報として重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは、「外食サービス事業」の単一セグメントであり、開示情報として重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の全額が連結貸借対照表の有形固定資産の全額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の全額が連結貸借対照表の有形固定資産の全額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

法人主要株主

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
主要株主	アサヒ ビール(株)	東京都 墨田区	20,000	酒類の 製造・販売	被所有 直接 10.95	当社への 出資	剰余金の 配当(注1)	40		
							自己株式 の取得 (注2)	800		
							協賛金収入 (注3)	370	前受金 長期 前受金	357 2

- (注) 1. 剰余金の配当は、平成23年9月に発行したA種優先株式の優先配当であります。
2. 自己株式の取得は、A種優先株式に係る金銭を対価とする取得請求権の行使によるものであり、取引金額は定款の定めに基づいております。当該自己株式は平成28年9月30日付けで全て消却しております。
3. 取引条件および取引条件の決定方針等
当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

法人主要株主

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
主要株主	アサヒ ビール(株)	東京都 墨田区	20,000	酒類の 製造・販売	被所有 直接 10.07	当社への 出資	協賛金収入 (注1)	406	前受金	334

- (注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等
当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	211円34銭	170円55銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	8円45銭	75円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8円45銭	-

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 当連結会計年度における、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	246	2,266
普通株主に帰属しない金額(百万円)		-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	246	2,266
期中平均株式数(千株)	29,165	29,885
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	0	
(うち新株予約権(千株))	(0)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成29年7月19日の取締役会決議に基づく第三者割当による行使価額修正条項付第22回新株予約権(目的となる株式の種類及び株式数：普通株式2,000,000株)

(注) 1. 前連結会計年度における1株当たり当期純利益金額の算定においては、すべてのA種優先株式を平成28年9月30日付けで取得及び消却したため、普通株主に帰属しない金額は存在していないため控除せずに算出しております。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、当連結会計年度における1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において375,465株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度において446,400株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	499	499	1.14	
1年以内に返済予定のリース債務	124	93		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8,500	8,001	1.14	平成31年～平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	187	139		平成31年～平成35年
その他有利子負債				
合計	9,312	8,733		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額の総額。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	499	7,501		
リース債務	78	37	14	7

3. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を行っておりません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務関係の注記において記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,223	14,433	21,542	28,340
税金等調整前四半期純利益又は税金 等調整前四半期(当期)純損失(百万円) ()	136	215	1,144	1,552
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期(百万円) (当期)純損失()	34	354	1,643	2,266
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失(円)	1.20	12.11	55.67	75.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失(円)	1.20	13.25	42.95	20.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,366	3,275
売掛金	1 94	1 95
有価証券	251	-
未収入金	1 196	1 313
前払費用	76	65
関係会社短期貸付金	967	540
繰延税金資産	146	36
その他	99	119
流動資産合計	4,199	4,446
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	65	58
機械及び装置（純額）	3	2
工具、器具及び備品（純額）	28	28
リース資産（純額）	108	102
土地	463	463
有形固定資産合計	669	655
無形固定資産		
借地権	28	28
商標権	14	3
その他	80	63
無形固定資産合計	123	95
投資その他の資産		
投資有価証券	428	307
関係会社株式	5,734	5,734
関係会社長期貸付金	5,619	3,090
繰延税金資産	224	-
その他	161	129
投資その他の資産合計	12,169	9,261
固定資産合計	12,962	10,013
繰延資産		
株式交付費	3	-
新株予約権発行費	-	11
繰延資産合計	3	11
資産合計	17,165	14,471

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	3 499	3 499
リース債務	75	58
未払金	1 53	1 262
未払費用	3 37	3 43
未払法人税等	9	9
賞与引当金	8	9
株主優待引当金	401	182
その他	1 58	1 75
流動負債合計	1,145	1,141
固定負債		
長期借入金	3 8,500	3 8,001
リース債務	114	95
資産除去債務	13	14
繰延税金負債	-	1
その他	2	2
固定負債合計	8,631	8,114
負債合計	9,777	9,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,697	4,707
資本剰余金		
資本準備金	2,497	3,507
その他資本剰余金	521	521
資本剰余金合計	3,018	4,028
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	797	3,027
利益剰余金合計	797	3,027
自己株式	2	501
株主資本合計	7,511	5,206
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	124	1
評価・換算差額等合計	124	1
新株予約権	-	7
純資産合計	7,387	5,215
負債純資産合計	17,165	14,471

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	1 1,592	1 1,631
売上総利益	1,592	1,631
販売費及び一般管理費	2 1,351	2 1,274
営業利益	240	357
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 206	1 161
その他	75	149
営業外収益合計	281	310
営業外費用		
支払利息	109	100
借入契約に伴う費用	51	52
その他	13	8
営業外費用合計	174	161
経常利益	347	506
特別利益		
投資有価証券売却益	-	15
特別利益合計	-	15
特別損失		
固定資産除却損	3 2	3 0
減損損失	-	8
投資有価証券売却損	-	63
投資有価証券評価損	-	53
子会社支援損	-	4 3,700
その他	0	-
特別損失合計	2	3,825
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	345	3,303
法人税、住民税及び事業税	61	17
法人税等調整額	30	321
法人税等合計	30	303
当期純利益又は当期純損失()	376	3,606

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,696	2,496	1,361	3,857	567	567
当期変動額						
新株の発行	1	1		1		
剰余金の配当			40	40	145	145
優先株式の取得						
優先株式の消却			800	800		
当期純利益					376	376
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1	1	840	838	230	230
当期末残高	3,697	2,497	521	3,018	797	797

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	2	8,118	134	134	-	7,984
当期変動額						
新株の発行		2				2
剰余金の配当		185				185
優先株式の取得	800	800				800
優先株式の消却	800	-				-
当期純利益		376				376
自己株式の取得		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			10	10	-	10
当期変動額合計	-	607	10	10	-	597
当期末残高	2	7,511	124	124	-	7,387

当事業年度(自 平成29年 4月 1 日至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,697	2,497	521	3,018	797	797
当期変動額						
新株の発行	1,010	1,010		1,010		
剰余金の配当					218	218
優先株式の取得						
優先株式の消却						
当期純損失()					3,606	3,606
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1,010	1,010	-	1,010	3,825	3,825
当期末残高	4,707	3,507	521	4,028	3,027	3,027

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	2	7,511	124	124	-	7,387
当期変動額						
新株の発行		2,020				2,020
剰余金の配当		218				218
優先株式の取得		-				-
優先株式の消却		-				-
当期純損失()		3,606				3,606
自己株式の取得	499	499				499
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			125	125	7	132
当期変動額合計	499	2,304	125	125	7	2,171
当期末残高	501	5,206	1	1	7	5,215

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 10～33年

工具器具備品 5～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待の費用負担に備えるため、前年実績等を基礎に、当事業年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費 3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウェア」及び「リース資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた5百万円及び「リース資産」に表示していた44百万円は「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」に表示していた37百万円は「その他」として組み替えております。

(追加情報)

株式給付信託 (BBT)

対象役員に対する株式給付信託 (BBT) について、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社(子会社)に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表記したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	256百万円	226百万円
短期金銭債務	39百万円	208百万円

2. コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行と、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、コミットメントライン契約には、財務制限条項が付されております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
コミットメント極度額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行額	百万円	百万円
差引未実行残高	1,000百万円	1,000百万円

3. 財務制限条項

当社は、(株)りそな銀行及び(株)みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約 (平成28年3月28日付タームローン契約総額9,000百万円、平成29年3月28日付コミットメントライン契約総額1,000百万円) を、また、(株)日本政策投資銀行との間で平成28年3月31日付金銭消費貸借契約を総額500百万円にて締結しており、これらの契約には、次のとおり財務制限条項が付されております。

なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの要請があれば、期限の利益を失うこととなります。

- (1) 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比80%以上に維持する。
- (2) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにする。
- (3) 各年度の決算期における連結のレバレッジ・レシオ (有利子負債の合計額 / (経常利益 + 減価償却費 (のれん償却費含む))) の数値を8.0以内に維持する。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1,589百万円	1,629百万円
受取利息	202百万円	157百万円

2. すべて一般管理費に属する費用であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与及び手当	224百万円	207百万円
役員報酬	129百万円	174百万円
賞与引当金繰入額	17百万円	21百万円
広告宣伝費	37百万円	32百万円
株主優待引当金繰入額	443百万円	221百万円
おおよその割合		
販売費	0%	0%
一般管理費	100%	100%

3. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	2百万円	0百万円
リース資産	- 百万円	0百万円
合計	2百万円	0百万円

4. 子会社支援損の内訳

当事業年度の子会社支援損は、連結子会社5社(株)扇屋東日本、(株)扇屋西日本、(株)フードリーム、(株)一丁、(株)一源)に対する債権放棄によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	5,734百万円	5,734百万円
合計	5,734百万円	5,734百万円

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	571百万円	650百万円
子会社株式評価損	392百万円	392百万円
減損損失	122百万円	124百万円
株主優待引当金	124百万円	55百万円
その他有価証券評価差額金	42百万円	-百万円
賞与引当金	2百万円	3百万円
その他	15百万円	15百万円
繰延税金資産小計	1,272百万円	1,242百万円
評価性引当額	900百万円	1,205百万円
繰延税金資産 合計	372百万円	36百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	0百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	-百万円	0百万円
未収還付事業税	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	1百万円	1百万円
繰延税金資産純額	370百万円	35百万円
流動資産 繰延税金資産	146百万円	36百万円
固定資産 繰延税金資産	224百万円	-百万円
固定負債 繰延税金負債	-百万円	1百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	-%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	-%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	47.2%	-%
住民税均等割	0.4%	-%
評価性引当額の増減	0.2%	-%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.4%	-%
その他	1.5%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.9%	-%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	134	-	-	134	75	6	58
機械及び装置	6	-	-	6	3	0	2
工具、器具及び備品	48	2	2	48	19	1	28
リース資産	186	32	0	218	116	38	102
土地	463	-	-	463	-	-	463
建設仮勘定	-	2	2	-	-	-	-
有形固定資産計	839	36	4	871	215	47	655
無形固定資産							
借地権	28	-	-	28	-	-	28
商標権	184	-	-	184	180	10	3
リース資産	251	4	201 (8)	54	24	11	29
電話加入権	29	-	-	29	-	-	29
ソフトウェア	53	-	-	53	49	1	3
建物賃借権	0	-	-	0	0	0	0
無形固定資産計	548	4	201 (8)	351	255	24	95

(注)1. 「当期減少欄」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産 店舗利用のIT機器 32百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産 本部システム等 201百万円

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	8	21	20	9
株主優待引当金	401	221	441	182

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 同上 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	別途定めによる1単元株式数あたりの売買委託手数料及びこれに係る消費税を買取株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合には東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.via-hd.co.jp/
株主に対する特典	3月31日及び9月30日現在の100株以上の株式を有する株主に対して、持株数に応じてグループ会社が展開する店舗で利用できる食事券を進呈する。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第81期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第81期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第82期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月9日関東財務局長に提出。

第82期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月8日関東財務局長に提出。

第82期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書を平成29年7月3日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号及び第12号(債権の取立不能又は取立遅延のおそれの発生並びに財政状態、経営成績等に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書を平成30年3月14日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書を平成30年5月21日関東財務局長に提出。

(5) 参照方式による有価証券届出書及びその添付書類

新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の発行 平成29年7月19日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

株式会社ヴィア・ホールディングス
取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 仲 澤 孝 宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 野 文 絵
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィア・ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングス及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヴィア・ホールディングスの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ヴィア・ホールディングスが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、当事業年度の末日後、会社は基幹システムを変更している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

株式会社ヴィア・ホールディングス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 仲 澤 孝 宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 野 文 絵
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィア・ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングスの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。